令和８年９月11日（金曜日）

（第２日）

令和８年第３回藤里町議会定例会会議録

１．令和８年９月11日午前10時00分第３回藤里町議会定例会が藤里町役場議場に招集された。

１．本日の出席議員（10名）

１番　加　藤　徳　良	２番　土　佐　正　寛	３番　安　保　　正
４番　桐　越　博　樹	５番　伊　藤　孝　年	６番　門　田　　充
７番　淡　路　孝　也	８番　小　森　久　博	９番　小　山　初　美
10番　菊　池　博　悦		

１．本日の欠席議員（なし）

１．本日の会議に職務のため出席した者の職、氏名は次のとおりである。

議会事務局長	明　石　雄　吾	議会事務局職員	安　保　裕　美

１．地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町　　長	佐々木　文　明	副　町　長	夏　井　博　文
教　育　長	金　野　尚　人	代表監査委員	齋　藤　猛　満
税務会計課長	小　山　雅　章	総 務 課 長	淡　路　博　之
町 民 課 長	細　田　孝　広	農 林 課 長	佐々木　英　樹
商工観光課長	齋　藤　孝　子	生活環境課長	村　岡　徳　一
教育委員会次長	小　山　喜　之		

１．本会議の案件は次のとおりである。

一般質問　２番　土　佐　正　寛
　　３番　安　保　　正
　　４番　桐　越　博　樹
　　８番　小　森　久　博
　　９番　小　山　初　美
　　６番　門　田　　充

午前10時00分　開　議

○議長（加藤徳良）　おはようございます。

定刻となりました。ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問を行います。

一般質問の通告がありましたので、通告順に従い発言を許可してまいります。最初に、２番　土佐正寛さんの発言を許可します。２番　土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　おはようございます。ただいまご指名いただきました土佐でございます。本日は２点について伺います。

まず１つ目です。食品（フード）ロスの削減についてでございます。

食品ロスとは、本来まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を言います。食べ物を捨てることはもったいないことで、経済的にも環境にも悪い影響を与えてしまいます。

日本の食料自給率は、令和７年のカロリーベースで37％とほぼ３分の１。３分の２近くを輸入に頼っているのが実情です。世界的な気象変動で食料生産が停滞、縮小されると言われる中で、いつまでも順調に輸入できるとは限りません。

こうした情勢下、令和６年における食品ロス、廃棄量は年間4,610千ｔ、国民１人当たり１年で37kgとなっています。これは、おにぎり１個分が毎日捨てられていると換算されています。その経済損失は3,000,080,000千円、国民１人当たり31,097円とされています。生産や流通には当然エネルギーが消費され、それに伴う温室効果ガス排出量は9,780千ｔに達するとされています。実に無駄でもったいないことで、経済や地球環境に悪影響を与えていると言えます。

一概に食品ロスといっても、家庭内で食べ切れなかった料理や食材の「家庭系食品ロス」に加え、消費期限が間近であるとか包装の破損、規格外野菜等の流通に出せない「事業系食品ロス」の２種類に分類されます。

家庭系においては、買い過ぎない、使い切る、食べ切るの３つの徹底で削減効果が期待できます。一方の事業系においては、まだ食べられる食品や食材を廃棄することになるので、改善の余地があると思われます。

困窮家庭では食事を満足にとれないとか、天候不順になると野菜が高くて買えないという報道があります。うまく循環させることによって有効利用できるのではないでしょうか。

各家庭で余分になったり不要となった食材や、事業所でまだ食べられるのに廃棄してしま

う食品や食材を集めて、必要とする地域の施設・事業所・家庭に寄附する、いわゆるフードドライブ、フードバンクを実施できないものでしょうか。

当町は農業の町でもあります。昔から、作り過ぎた料理や取れ過ぎた野菜を隣近所にお裾分けしてきた文化があります。見返りを求めるものでなく、もったいないから有効活用してくれといった感じです。要は、こういった感覚で町内でフードドライブでの地域循環ができれば、食品ロスの削減・ごみ処理費の減少にもつながり、経済的にも環境的にも優しい町になれます。フードドライブは、人が集まる場所であればどこでも行うことが可能と言われております。食品ロス削減に取り組み、ＳＤＧｓな町となりませんか。

２つ目は、エネルギーの自給について伺います。

日本のエネルギー自給率は、令和６年時点で16.4％と非常に低い水準にあります。石油や天然ガスなどの化石燃料の８割以上を中東などからの輸入に依存しているため、国際情勢の変動リスクに対して非常に脆弱で、供給不安と価格高騰のリスクがつきまといます。この現状に、国は2040年に自給率３割から４割程度に向上させる目標を掲げています。

資源のない日本で自給率を向上させるため、再生可能エネルギーの拡大を図ろうと、太陽光・風力・水力・地熱の導入を加速させようとしています。藤里町は周囲を山に囲まれている地形上、風力は弱く、地熱もありません。残るのは太陽光と水力です。今回、この２つの可能性に着目してみました。

まずはじめに小水力発電ですが、日本のエネルギー自給率向上に向けた「隠れた優等生」と言われながら、導入拡大には大きな４つの壁があるのが実情で、安定した「ベースロード電源」として期待される一方、太陽光発電のように爆発的には普及していません。

４つの壁とは、１つ目には、１kW当たりの建設コストが太陽光の数倍高く、初期投資の回収に約20年要するとも言われる莫大な初期コスト。２つ目に、地点ごとに水量や落差が異なるため量産化ができず、技術のノウハウが継承されにくいというオーダーメイドの限界。３つ目に、河川法に基づく水利権の取得が必要で、調整に時間がかかる水利権と煩雑な法手続。４つ目に、水路に流れてくるごみ等の除去が必要で、毎日の維持管理の手間が挙げられます。

一方でメリットとして挙げられるのは、１つ目には、24時間355日安定して発電可能な抜群の安定性と高い発電効率。２つ目は、設備利用率は50から90％に達し、太陽光に比べ５から８倍の電力量を生み出せる驚異的な設備利用率。３つ目は、太陽光20年に対し、メンテナンス次第で100年以上稼働し続ける超長期の資産寿命。４つ目には、売電益を地域のインフラ維持管理に充てるなど、地域への利益還元が挙げられます。

資源エネルギー庁と農水省は、自治体向けに参入ハードルを下げる取組を本格化させているそうです。市場規模としても、2030年代に向けて年平均３％以上の着実な成長を見込んでおり、地域密着型の純国産エネルギーとして注目度は高まっています。機は熟しつつあります。

太陽光発電については、ある程度まとまった面積が必要となります。少子高齢化の下で、経営者がリタイヤした後に担い手がいなくなった農地が荒れ、耕作放棄地となっていく現状が多々見られます。草ぼうぼうで荒れ放題の元農地を見るのは、耐えがたいものがあります。

この土地を太陽光発電の用地として提供できるよう、町で事業者に橋渡しをできないものでしょうか。手入れの行き届かない里山もしかりです。有効な土地利用につながるよう検討の余地はないものでしょうか。今あるものでできる、土地の有効利用とエネルギー自給を次世代に胸を張って残してほしいものです。

以上２点をもちまして一般質問を終了いたします。

○議長（加藤徳良）　それでは、最初の質問「食品（フード）ロス削減」の答弁を求めます。

町長

○町長（佐々木文明）　おはようございます。２番議員のご質問にお答えいたします。

食品ロス削減についてでありますが、ご質問にございますとおり、家庭で不要となった食材、また、企業や農家などでも、商品の販売状況や農産物の生産段階等において廃棄される商品や食材が発生しており、食料資源の有効利用のため、各地でさまざまな取組が行われております。

ご提案いただいております「フードドライブ」でございますが、こちらは家庭で消費されない食品を回収拠点やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設やこども食堂、生活困窮者等必要とされる方々に寄附をするといった活動でございます。

秋田県内におきましては、「フードバンクを行う団体」に賛同した協力企業や、秋田市、男鹿市、潟上市など複数の自治体が、フードドライブの回収場所を店舗・役所内に設置し、住民や企業から提供された食品を、団体を通じてＮＰＯ法人や必要な方々に無償で提供されており、また、市町村の社会福祉協議会などでも同様にフードバンク事業に取り組まれているようでございます。

社会的に広く認知されております活動ではございますが、一般的には、品質や安全性の管理のため、生鮮食品や賞味期限・消費期限が１か月未満の食品は受け取らないことや、回収・検品・運送に係る人手やコストなどの負担が生じることもあり、自治体がいわゆる「中間支

援組織」の役割を担うことは少なく、先ほどご説明いたしましたとおり、寄附の集約場所の設置について協力する、というのが現状のようでございます。

近年、国においては、寄附者や資源提供者、フードバンク事業者とそれを受け取る直接的な支援組織に対して、食品の品質・衛生管理等、管理責任を果たすことを求めるガイドラインを作成するなど、信頼性に基づく食品寄附を行うこととしておりますことから、そういった状況を踏まえた上で、先行する自治体や市町村の社会福祉協議会、ＮＰＯ法人等諸団体の支援体制を参考に、当町における必要性や、どのような形での協力が可能であるかにつきまして検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　食べ物であるので、やっぱり口の中に入るものなので、消費期限とかやっぱり品質的にはかなり気を使わなきゃいけないことだとは重々承知いたしております。ただ、乾物とかですね、缶詰とか穀物、そういうもの等は、ある程度可能でないかなと思うんですよ。まず最初っから惣菜とかそういうんじゃなくて、まあそういうところからでも手をつけられないものかなと。夏になると、そうめん皆さん食べると思いますけれども、必ず残ると思うんですよ。で、まあ来年食うときもあるし、捨てちゃう方もいるかと聞いておりますので、まあそういうものでもいいんじゃないかなと。

で、ちょっとあるときテレビ見てたら、イタリアの街中で、街中にスケルトンの冷蔵庫を置いてるんです。そこに余った人が置いていくと。で、通りかかった人方が自分が必要なものあればそっから取っていくと。まあ完全セルフ型ですけれども、まあそういうのもひとつの方法なんじゃないかなとも思ったりするんですが、やっぱり中にはいたずらして変なもの入れる方もいるかもしれませんので、そこまではとてもいかないと思います。

で、一番本当にもったいないと思うのは、畑やってれば必ず野菜とか余るんですよ。それをどうするかといえば、まあそこらへんに捨てることもあるし、本当に隣近所とか覚えてら人に持って歩いたりしている現状もありますので、まあ野菜とかそういうのはですね鮮度は大体見れば分かると思いますので、そういうのも引き受けてですね、まあ必要とする方に分けてやれたらいいんじゃないかなと思って、今これを出したものでございます。

かなりのやっぱりそういう未利用の野菜ってかなり出てきますので、そういう点で本当に必要な人に届けてやれればなと単純に思った次第でございますが、まあその品目を限るとかですね、そういうところで町として本当にどのような形を想定できるのかどうか、そこをひとつお願いしたいと思います。

○議長（加藤徳良）　町長

○町長（佐々木文明）　先ほど先行事例をこう少し、秋田市とか男鹿市、潟上市というふうな自治体で実施してるというふうなことをお話しさせていただきましたが、これにつきましては、やはり一般社団法人フードバンクあきたというところが仲介役となって実施しておるところでございますので、やはりそういうふうな仲間組織っていいますか、支援組織、この取りまとめ役というこれが必要に大切になるのではないかなというふうに思っております。町で直接そのことをやれるというふうなわけにはいかないと思いますので、やれるためにはどのような方法があるか、やはり検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良）　再質問。２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　まず、余分なものをですね必要とする人に渡す、渡れるというのは、これ立派な福祉活動と言えると思うんですが、そこあたりですね、また引っ張り出すのもなんですが、社協とかですね、そういうところで、まあもの集めても、人手はかけないでですね、まあ持ち込んでくださいよと。で、必要なものがあったら持ってってくださいよとかね、そういう形とかですね、できるようなものに、そこあたりちょっと連携とかってできるものでしょうかね。

○議長（加藤徳良）　答弁。町長

○町長（佐々木文明）　フードバンクのことに関しましては、社協さんとお話したこともございませんので、今後機会を見てですね、そういうことが可能かどうかを確認したいというふうに思います。

○議長（加藤徳良）　よろしいですか。

○２番（土佐正寛）　終わります。

○議長（加藤徳良）　質問２点目「エネルギーの自給」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　エネルギーの自給についてのご質問でございますが、秋田県は洋上風力発電に代表される、「再生可能エネルギー先進県」であり、風力発電のほか、地熱発電や水力発電も行われております。

議員からのご質問にもありました小水力発電につきましては、秋田県でも導入に力を入れており、全県規模の「小水力発電導入に関する可能性調査」を実施し、結果を公表しております。

これを受けて、昨年末に事業者から藤里町でも現地調査を行いたいとの申出があり、説明を受けておりますが、３年ぶりに開通した県道西目屋二ツ井線が天候不良などにより規制や

通行止めがあり、調査実施には至っていない現状でございます。

また、近年広がりを見せている太陽光発電につきましては、発電時に二酸化炭素や大気汚染物質を一切排出せず、太陽光という無制限かつ無料の資源を活用するという大きなメリットがある一方、規模の大きなメガソーラーの導入は、自然環境への悪影響や、藤里町のような豪雪地帯では、非降雪地帯と比較しますと発電量が15から25％低下するなどの課題も抱えております。

さらに、ＦＩＴと言われる再エネ買取制度につきましては、「再エネ発電促進賦課金」として国民負担が増大していることで、メガソーラーに対する新規支援枠組みが見直されるなど、国による規制強化や制度修正が進んでおります。

今後、原料調達が容易で発電効率のよいペロブスカイト太陽電池の普及が進めば、先ほどの課題を克服できるとの見方もあることから、今後の情報に期待するとともに、土地の有効利用も含めて検討をしたいと考えておりますが、農地転用に対しましては国・県ともに非常に厳しいスタンスであり、発電と農作物の生産を同時に行う営農型太陽光発電につきましても徐々に見方が厳しくなっていることから、現時点においては、町として事業者に情報提供や橋渡しをすることは難しいと考えております。

なお、参考までに、私の関係する団体でですね、山形県の肘折温泉を持っている大蔵村の村長さんがですね、やっぱり村であの小水力発電を実施していると。相当の量の発電をしているというふうなことを伺っております。機会を見て大蔵村に行って、そういうふうな状況を確認してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　今回のメインは小水力発電のほうなんですけれども、簡単でないのはやっぱりちょっと承知のうえでお話しいたしますけれども、デメリットとメリットを比べると、やっぱりメリットのほうが上回るんじゃないかなと、まあ単純に考えたわけです。で、ちょうどこの町には絶えることのない白神の水が脈々と流れておりますので、使わないのも何かもったいないなという感じでございます。それとあと、川のほかにですね、春先になると田んぼに水を引くとなると、結構な水量、勢いがありますので、あ、こういうところでも発電とかできないものかなと、田んぼを耕しながらちょこっと思ったりしている次第でございます。

本当に水力が一番やってほしいところなんですが、その県で全県規模の発電導入に関する

可能性調査、これ行けないからやめたということで、もう打切りになったということなんでしょうか、調査は。

○議長（加藤徳良）　答弁。町長

○町長（佐々木文明）　そういうふうなことではなくてですね、その結果を見て、藤里町にある事業者がですね現地調査をしたいというふうなことを申出があったんですけれども、結局、現地に行けないということで、まだそれが実現できていないというふうなことでございます。

○議長（加藤徳良）　２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　じゃあまだまだ可能性はあるという解釈でよろしいですね。うん、大変期待しております。結構やっぱりやるとなると町にとってもメリットが出てくると思いますので、そこあたりですね、いい調査結果を期待したいものだと思います。

それと、本当に農地転用が難しいという話ですが、地目変更とかそういうのもできないものなのでしょうかね。本当にそのままであればもう全然利用価値がなくなってしまう土地になってしまいますので、そういうのが集まってれば結構な発電業者も来てくれたりするんじゃないかなと思うんですが、そんなに今難しいものなのでしょうかね。

○議長（加藤徳良）　町長

○町長（佐々木文明）　基本的に今現在耕作している、あるいは、まあ不耕作地であってもですね、農業振興地域に入っているところがありましてですね、そういうふうなところというのは、やはりその振興地域から除外するとなると非常にこう大きな手続が必要であるというふうに思いますし、じゃあ来る前からそのことが、そういうふうな準備をするのか、あるいは、事業をやりたい人が出てきてから初めてそういうふうな手続をしたほうがいいのかというふうに考えたときには、やはりやる業者が出てからというふうなのが現実的ではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（加藤徳良）　２番 土佐正寛さん

○２番（土佐正寛）　まあいずれ農業委員会の許可とかいろいろ大変だとは思いますけれども、いつまでもそうしておくのもどういうものかなと。もう見込みのないものはやっぱり山林・原野に地目変更するとか、素早い対応もそっちのほうで必要ではないのかなと思いまして、あとこれで質問終わります。

○議長（加藤徳良）　以上で２番 土佐正寛さんの一般質問は終わります。

続いて３番 安保正さんの発言を許可します。３番 安保正さん

○３番（安保正）　おはようございます。３番 安保正です。

まずですね、質問の内容に入る前に、代表監査委員であられます斎藤さんが９月末の任期をもって退任されるという情報でありましたので、９月末ということであれば議会でお声掛けをするのはこれが最後になると思いますから、一言だけお礼を申し上げたいというふうに思います。

斎藤さんにおかれましては、町の代表監査委員として４年間、町の財務や行政運営の適切かつ効率的運用に向けたチェック機能を果たすべく、中立公正に、そして精力的に監査業務を行っていただきました。この間、私たち議員の見えないところでも多くのご苦労もあったと推察いたします。また、困難な事案にも適切に対応していただいたというふうに思っております。今回退任されるということでありますから、この場をお借りしまして、一議員として心からお礼と感謝を申し上げたいというふうに思います。大変ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問に移らさせていただきます。

まず最初は、学校についてであります。

義務教育学校藤里学園はスタートしてから３年半ですね、４年目に突入して３年半経過しました。町の学校教育につきましては、「教育ふじさと」というリーフレットも作成していただいて、分かりやすくまとめていただいており、町内外に発信されているということに感謝申し上げたいと思います。これは定期的にブラッシュアップを期待するものです。先日はタイから教育関係者が来町されて、藤里学園の授業視察をはじめ、さまざま交流されたということを昨日の町長からの報告にもありました。11月にはタイへの誘致活動訪問も計画しているということでありますが、ぜひですね児童生徒の交流に弾みをつけ、藤里学園で留学生を迎え入れるというようなことが実現できたらいいなというふうに思っております。

さて、現在の児童生徒数は、前期課程が72名、後期課程が40名、合わせて112名だとお聞きしました。少子化で学校の規模が小さくなっているのは、我が町のみならず、県内の各学校とも共通しています。学校の規模については法令で定めているそうですが、その標準によれば、各学年２クラスから３クラスだということで、本町の場合は遠くその規模に及ばないわけです。これから先、今の幼稚園の園児がそのまま入学してくれると仮定しましても、３年後には、前期課程を見ますと５年生を除いた学年が一桁、５名から７名となります。前期課程全体で43名。後期課程も43名という、私の資料を見ればなってました。合わせて86名という数字が出てきます。３年前の開校時ですが、前期・後期合わせて133名の児童生徒数でしたから、これから３年後はですね、この６年間で44名減るというような数字が出てきます。

このような数字の下で、次の３点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

まず１つは、学校の適正な規模、今申し上げましたとおり標準規模がありますが、町の現状からは到底不可能な規模ですけども、このことについて町ではどのように考えているのか、教えていただきたいというふうに思います。

そして、このまま推移すれば、将来的にも児童生徒数は一桁台でありますから、当然複式学級も視野に入っていることと思います。この点の町の考え方、今後の展望についてお聞きしたいというふうに思います。

小項目の２つ目ですけども、学校の児童生徒は、一定の集団の中でいろんな人とのかかわり合いをもって、その中で折り合いをつけながら切磋琢磨することで成長し、能力を伸ばしていくものだということは、私ももちろんですけども、皆さんの経験からも言えるのではないでしょうか。１学年の人数が一桁で９年間クラス替えの経験もしないままで進学しまうということに、私は一抹の不安を覚えるものであります。学校の統合が町単独ではかなわない本町の状況ですが、子どもたちの減少については、他の市町村も同じ課題を抱えていると思っております。市・町の境を越えて、広域的に適正な規模や適正な学校配置の議論をすることが急がれるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

昨年の議員研修でお世話になった、お隣の青森県の西目屋村です。ここでは自前の中学校を持っていないということでありました。隣の弘前市へ委託しているというお話を聞くことができました。全国ではさまざまな事例があると思いますが、少子化では最先端を走っている我が町が、この議論、広域的な統合の議論を促す立場にあるのではないかというふうに思います。子どもたちの教育環境、教育条件に直結する問題であります。関係者はもとより、広く町民の理解を得ることも大事なことでありますから、慎重さは必要です。でも、子どもたちは６年間と３年間で学校を去るわけですから、結論を先延ばしにすることはできない課題です。学校広域化の議論は既に行われているのかもしれませんけれども、現在の検討状況と見通しについてお伺いをいたします。

次に、この項目の最後です。幼稚園の園児は現在18名だとお聞きしています。今後も大幅に増えることは想像しにくい状況です。認定こども園の開設に合わせて、園舎新築の計画をお聞きしています。厳しい町の財政事情の中で、公共施設の複合化を真剣に進めるべきだと考えます。幼稚園だけでなくて、この役場庁舎も含めてですね、近い将来を見通すことができずに大変不安があります。児童生徒の減少、幼稚園児の減少が加速している現状を見て、学校校舎の複合化を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。教育関係の方々や学校のコミュニティスクールなどでも議論が必要なのだと思いますが、町の見解をお聞きします。

次に、２つ目の大きな項目です。頻発する自然災害への対応についてであります。

災害については、この場で何度か質問させていただいていますけども、６月に開催した議会主催の町民会議で、参加された町民の方から多くの話がありましたので、改めて質問させていただきます。

１つ目は、指定避難所の関係です。避難所充実の前に、避難所そのものが大雨の際には危険で使用できないという問題です。防災マップで確認しますと、町内15か所ある避難所のうち、およそ半分、７か所が大雨の際には使用できないということになっています。大雨のときには高台にある知人のお宅に逃げ込んでいるという方も、町民会議の中では話されていました。

７月の熊本地震、８月の千葉の豪雨、猛暑の中での対応、避難生活の厳しさが報道で知らされました。８月27日の北陸地方の大雨豪雨、その日の夕方、本町でもレベル４の災害危険警報が発表されました。町内では防災無線や町のＬＩＮＥも活用して町民へ注意喚起をいただいていますし、昨日の町長の報告でありましたとおり、水防団・消防団も出動して警戒したということで感謝したいというふうに思います。今週もまた関東・東海地方で甚大な被害が今出ています。いつか来るという災害ではなくて、既に災害は発生しているという認識を強める必要があると思います。

こういう状況の中、町内の避難所は数も機能も決して満足できる状態ではありません。以前も提案しましたが、質・量とも安心できる避難所の確保は、民間の施設と連携することが必要だと思っています。それに対する町の見解は、避難所運営のスタッフ確保などの課題があることから、民間施設との連携は考えていないということでした。でも、実際の避難所運営は、行政関係者だけで機能するものではなく、避難してきた皆さんが、それぞれが役割分担して運営するものだと考えます。ぜひ民間も含めた、限りある町内施設の有効活用を検討すべきだと提案をしたいと思います。避難所のマニュアルの公開なども含めて、町の見解をお聞きします。

また、町内の任意団体ではですね、被災現場でのボランティア活動のテーマにしたワークショップの計画があるという情報がありました。町民の防災力アップに向けては、大事な取組の一つだと思いますし、ボランティアを受け入れる立場になった際にも、このような経験は大変貴重なものになるはずです。行政としては、こういう前向きな町民の活動を支えていく立場にあると思いますので、つけ加えさせていただきます。

そして、次の小項目ですが、災害への対応にあたっては防災士の役割が大きいことが、こ

れも町民会議の中で指摘されました。地域防災計画には、各地区の自主防災組織の充実などもうたわれておりますけども、実際は形骸化していないでしょうか。防災士は、地域防災の担い手と位置づけられていますし、県では防災士養成事業で受講料を負担しているということを聞いています。また、自治体によっては独自の取組もあるようです。町では、防災計画に防災士をどのように位置づけているのかをお聞きします。

また、災害時の対応には多くの町民の力が必要になります。地域の防災力を高めておくことが大事です。防災マップに出ていない危険箇所もあることが、これも町民会議で指摘されました。防災マップの作成段階から町民の声を反映させるような取組が必要ではないでしょうか。

以前、社協がですね各地区、各地域で行った防災関係の座談会では、町民のほうから多くの議論が出ていたと記憶しています。このようなプロセスを踏むことによって、地域の防災力が高まっていくと考えますが、いかがでしょうか。

次、最後の項目になります。公共交通の充実についてです。

これもこの場で何度か取り上げさせていただいていますが、駒わりくん、駒きゅうについては、運用も改善されて使い勝手が向上している、このことには感謝します。でも、実際に利用している方からは、休日の運行や定時巡回の足が必要だとの声が多くあることは町でも承知しているとおりです。過去の町長答弁にある効率の面や経済的なこともちろん大事ではありますが、実際に利用している皆さんの声を聞いて、軸足を利用者に置いて考えることが大事だと思います。利用している人は、予約の電話を入れるのが大変だとか、そもそも携帯電話も持っていないという人も多くいます。公共交通の協議会でしょうか、で検討しているのでしょうけども、その協議会のメンバーに、実際に駒わりくん、駒きゅうを利用している方がどれくらい入っているのか。入っていても少人数ではないでしょうか。

移動の自由が狭められるということは、生活の質が著しく低下するわけで、ストレスを含めた健康面での悪影響が心配されることになります。町民の生活、健康を守ることは、税金の使い方としては最優先のはずです。毎日でなくていいから、多少運賃が高くてもいいからという声が多いわけです。各地区で地域住民を対象にした検討会を今年の年始め、１月頃に行ったはずですが、その際のアンケート調査の結果、また、今月始め、９月１日だったでしょうか、県と町の意見交換会をやったという報道を見ました。公共ライドシェア事業や観光庁の実証事業などについても県のほうから話題提供されたように、報道で拝見をいたしました。具体的に町として、公共ライドシェア、あるいは国の実証事業などについて何かお考えがお

持ちであったら教えていただきたいというふうに思います。

町内にある全ての交通リソース、交通資源、輸送資源といいますか、町、民間問わずですね、これはデマンドタクシーのほかに福祉バス、スクールバス、幼稚園バス、買物ツアー事業や、ゆとりあの送迎バスなども考えられます。これら最大限活用し、関係者が連携して、町民の移動の自由を保障する公共サービスを確立するということに知恵を出し合って、町民の望む公共交通、定時巡回型の運行実現を含めて検討できないものでしょうか、お伺いをいたします。このことは同時に、町民の足だけではなくて、観光業、観光客の利便性にもつながるものであります。

以上、大きく３項目で私の一般質問を終わりにします。大変ありがとうございました。

○議長（加藤徳良）　それでは、最初の質問「学校の適正な規模に対する町の考え方」についての答弁を求めます。教育長

○教育長（金野尚人）　３番議員のご質問についてお答えいたします。

１つ目の「学校の適正な規模への考え方、今後の入学予定数から見る複式学級の導入について」でありますが、学校の適正な規模につきましては、学校教育法施行規則により、小学校は12学級以上18学級以下、中学校も12学級以上18学級以下、義務教育学校は18学級以上27学級以下が標準とされ、地理的要因や小規模校の存続など、特別な事情があるときは弾力的な運用で、市町村の判断によることとされております。

当町におきましては、児童生徒数の減少に伴い、義務標準法に基づく学級編制の基準から、近い将来、複式学級の設置が避けられない状況にあることは事実であります。

しかしながら、教育委員会といたしましては、小規模校で複式学級が設置されたからといって、子どもたちの学びの質が低下することはあってはならないと考えており、小規模校、複式学級ならではのメリットである「きめ細かな個別指導」や「異年齢交流による社会性の育成」などを最大化すること、そしてデメリットである「集団での学びの制限」や「人間関係の固定化」などを最小化する取組に力を入れることが必要であると考えております。

２つ目の「広域統合への現状の考えについて」でありますが、今年８月に文部科学省が、少子化に対応し「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」これを改定しております。その中で、議員がご指摘の「市町を超えた広域的な適正規模・配置」という観点が新たに提示されております。

これまで藤里学園では、少人数ならではの地域が一体となった特色ある「ふるさと学習（町づくり学）」を積極的に展開してきており、藤里学園は単に教育を行う場にとどまらず、地

域コミュニティの核という重要な役割を担ってきていると考えております。

広域統合では、集団規模の確保による切磋琢磨する場が保障されますし、財政効率化のメリットが期待される一方、通学負担の増大や地域コミュニティの衰退といった深刻な課題もあります。

また、地域の少子高齢化や過疎化をさらに助長する懸念があることから、義務教育学校が開校して、まだ４年目の現段階では、検討する状況ではないと考えております。

３つ目の「認定こども園について、学校施設の複合化を検討すべき」とのことでありますが、保育園・幼稚園の乳幼児期から小学校、そして中学校に至る15年間は、子どもの心身が最も著しく、かつ段階的に発達する重要な時期であります。

本町におきましては、公共施設の適正化や子どもたちの異年齢交流のメリットを確認しつつも、次の課題等から現段階での施設の複合化はとても難しいと考えております。

１つは「環境の違いと防犯」の課題です。就学前施設に求められる家庭的で落ち着いた環境と、小・中学校に求められる規律ある教育環境の双方を両立させる施設設計は容易ではなく、不審者対策などの防犯面における動線分離の難しさもあります。

もう一つは「生活リズム」や「開園・開校時間」が不一致であるという課題です。それぞれの生活リズムや年間スケジュールが大きく異なることから、これらを同一施設に組み込むことは、管理運営の煩雑化や職員の勤務環境の確保において多くの課題を生じさせます。

施設の複合化には、ほかにも課題はありますが、本町が目指す「幼保小中連携教育」の重要性は、いささかも変わらず、今後も「合同研修の充実」や「円滑な接続」、「定期的な児童生徒交流」などのソフト面の連携を推進し、子どもたちの「15年間の学びの連続性」をしっかりと保障し、本町の教育・保育の質の向上に努めてまいります。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。ありますか。３番 安保正さん

○３番（安保正）　ありがとうございました。

まず最初の、その複式学級の関係、これはやっぱり一桁で、これから子どもたちが一桁で進んでいくとなれば、まあ当然そうなるのかなというふうに思っています。で、今教育長から丁寧にご説明いただきましたけども、やっぱりその複式学級の、まあまあ少人数のメリットという話してましたけども、やっぱりそのメリットと当然デメリットもお話しされましたけども、デメリットをやっぱりどうやって最小化していくのかなというのがすごく心配なんです。例えば、今、職場も含めていろんな、メンタル的な面もいろんなところで課題として挙げられていますけども、９年間、まあ幼稚園も含めれば15年間というお話でしたけども、

同じメンバーで過ごすわけです。私たち、昔の話して申し訳ないですけども、中学校で４クラスありましたけども、まあ仲の悪い友達もいるわけですよ。ぶっちゃけて言えば。でも、来年はクラス替えをする。そういうことがあるわけですね。その中で、先ほど申し上げましたとおり、切磋琢磨されながら、折り合いをつけながら成長していくというのがあると思います。それが９年間ずっと同じ仲間、ずっと仲がよければいいんですけども、ずっと同じ仲間で暮らしていくということに、すごく私不安を感じています。まあそういう意味で、まあさっきの話でもちょっと触れましたけども、広域的な合併も、まあ今、県のほうから示されているという中身でありますから、県から示されたからすぐ検討して「はい」って答え出るものでもないと思いますから、町として、町の教育委員会としてどういう方向性に持っていきたいというのをビジョンを作りながらね、大事なのは、学校、何て言うんでしょうか、地域、町民、住民の理解と納得がすごく必要だと思います。だから自分たちの学校を、自分たちの子どもたちの教育のことを考えながらどうしていくかという議論を、本当に真剣に町民も含めて、県から下ろされた机上の議論じゃなくて、実際の地域住民を含めた、イコールまちづくりをどうするかというような議論にもなると思いますから、そのへんをよろしくお願いをしたいと思います。

で、複式学級、まあ今すぐにはできないでしょうけども、やっぱりそういう、何というか、そういう構想もあるということをですね、早め早めに町民も含めた議論に落としていただきたいなと思いますので、まあ教育長のほうから答弁のほうひとつだけお願いします。

○議長（加藤徳良）　教育長

○教育長（金野尚人）　今議員からご指摘いただきましたように、少人数の最大のデメリットは人間関係の固定化であると私も認識しております。その中でさまざまなトラブルも起きてることは事実ですし、それらをどのように対応していったらよりよい方向に導くことができるかということについて、学校の職員とともに、あるいは町の、あるいは保護者の考えを聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。

他市町村でも我が町よりも少ない小・中学校、あるいは同規模の小・中学校を抱えてる学校もありますので、連携しながら、その対応を伺ったりしながらいきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤徳良）　３番 安保正さん

○３番（安保正）　ありがとうございます。教育問題については、私も素人ですから、まあ教育委員会の皆さんのプロの賢明なる判断にお任せをしたいというふうに思いますけれども、

今教育長からお話あったとおり、やっぱりデメリットをね最大限最小化していくということはよろしくお願いをしたいというふうに思うのと、町民を巻き込んだ議論をよろしくお願いしたいということであります。

そして、３番目の町の建物、まあ学校のことで話をしましたけども、その複合化ですね、町の建物、学校だけでなくて、今一番新しいのが学校なので、まあ学校というお話をしたんですけど、町の建物の複合化です。で、まあ子どもたちが今八十何名で、ちょっと学校の中の各部屋がどうなってるのか、つぶさに拝見してないので言えませんけども、結構スペースはあるのかなというふうにも思うんですけど、で、今教育長のほうから複合化は考えてないというお話でしたけども、できない理由は十分理解します。そのとおりだと思います。そのとおりだと思いますけども、やっぱり幼稚園、保育所含めて、何ていうんでしょうかね、できないですかね。できない理由は分かります。できない理由は分かりますけども、できない理由を並べるんではなくて、やっぱり限りある財務・財政の中でね、建物の複合化っていうのは、教育、まあ幼稚園、学校はすぐ頭に浮かんでるんですけども、これから真剣に考えていく必要はあるのかなというふうに思います。で、旧中学校校舎の頭にもあったんですけども、まあ今の状態であればとても使えるものではないということでありますし、財政的に考えればですね、そこの旧中学校の解体だってあるわけですよね。それも含めて、で、さっき言ったおり役場もそうですね。どうなるのかなっていう、そこの議論はしていかないと、あまりにも無責任ではないかなというふうに思ってます。それで、学校と幼稚園を念頭に複合化を考えていただきたいという話をさせていただきました。

もう一回だけコメント、もし教育委員会からこうもっと広い話になってるので、町長のほうからもコメントがあればよろしくお願いします。

○議長（加藤徳良）　ただいまの質問については、教育長は答弁できちっと答えてます。ですので、あえて教育長が答えるというのであれば指名しますが、教育長大丈夫ですか。やりますか。じゃあ教育長、どうぞ。

○教育長（金野尚人）　議員ご指摘の複合的な施設ということでありますが、本当にそれができれば非常に、簡単にできればありがたいことなんですけれども、実は児童生徒数は減少していっておりますけれども、空き教室はどんどんどんどん増えるわけではなくて、非常に余裕がない状況であります。ですから、すぐに複合施設と、今の学園に複合的なというわけにはいかない状況であるということをご承知おき願いたいと思います。

○議長（加藤徳良）　３点目。安保正さん、どうぞ。

○３番（安保正）　ありがとうございます。そのとおりだというふうには思ってます。思ってますけども、将来的に複式学級というお話もあったわけですから、まあ教室は空くわけですよね。なので、今々という話ではなくて、まあ近い将来、近い将来の構想としてそういう学校の使い方を検討しておく必要はあるかなというふうに思ってますので、答弁は結構ですから、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（加藤徳良）　次に、質問２点目「頻発する自然災害への対応について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　頻発する自然災害への対応についてお答えいたします。

１点目の大雨の際の指定避難所についてでありますが、町の指定避難所については、立地条件によっては、議員がおっしゃるとおり災害の種類により避難所として使用できない可能性が出てまいります。このことは、ハザードマップにも記載し、周知しているところでありますが、避難所の開設にあたっては、想定される災害の種類や気象状況をふまえて安全性を確認したうえで開設することとなりますので、安全な避難所を適切に町民へ周知することが大切だと考えております。

また、ご質問にありましたように、民間施設、指定避難所になっていない地区集会所等についても避難所としての活用が可能か検討してみたいと思います。

２点目の防災士資格取得費用の助成についてですが、議員がおっしゃるとおり、秋田県が実施する防災士養成研修講座を利用することで、受験料の３分の２を県が負担するので、個人負担は受験料の３分の１とテキスト代となる事業があるようでございます。

これまで町民の方から資格取得について問い合わせ等なかったこともありまして、町独自の助成制度は設けておりませんでしたが、防災士資格の取得を希望する町民の方がいるようであれば、個人負担を軽減する助成制度について考えていきたいと思います。

３点目の防災ハザードマップに出ていない危険箇所についてですが、ハザードマップの作成は、国で定めている「ハザードマップ作成の手引き」に沿って作成しております。

町民の方々が心配されている危険箇所等があれば、情報を精査したうえでウェブ版のハザードマップ等に反映できればと考えております。

○議長（加藤徳良）　再質問１回目。３番 安保正さん

○３番（安保正）　ありがとうございます。避難所の関係は、町長も内容はよくご存じだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。実際に、つい最近全国で起きている災害を見る限り、今町で指定している避難所や地区会館では到底お話にならないと思いますから、

実際は、例えばですよ、例えばお寺さんとかホテルも含めて、そういうところを使わなければボリューム的には間に合わないというふうに思ってますから、で、町長検討するのは急ぐ必要があると思います。能代市で、つい最近、今議会の中で、子どもの施設ですか、予算案を撤回して、あれは報道を見ますと、一千年に一度の９ｍクラスの津波、それを想定して再度考え直すということになってますね。一千年に一度ですよ。やっぱりそういう危機感は必要だと思います。一千年に一度は、今日から一千年後かもしれませんけども、今日かもしれません。そういうような危機感で、やっぱり町としては、行政としては対応する必要があると思いますので、そのへんはよろしくお願いをいたします。

あと防災士。防災士は、希望者がいればということですけど、そうじゃないと思いますよ。先ほど申し上げましたとおり、やっぱし地域の防災力をアップしていくとかですね、そういうことを防災計画の中ではうたってるわけですから、じゃあ具体的に何をするんだと。で、周り町村を見ても、やっぱり防災士育成していますよ。で、避難訓練の中では、防災士が中心になって各地区の防災訓練を主導してるんですよね。行政主催であって防災士が現場を主導しながら、で、町内の何ていうんですか、そういう研修も防災士が受け持っております。町民会議でこういうことを言われました。町は防災関係をあまりにも一手に引き受けてるんでないですかって。もっと町民、住民を信頼して、町民、住民の話を聞いて、さっきのことと同じですけども、を含めて巻き込んだ防災をやっていく必要があるんでないですかということを町民会議の中でも言われました。そのとおりだと思います。やっぱりですね、町民を巻き込んだ防災をきちんと考えてほしいというふうに思います。町長のほうから１回だけ答弁をお願いします。

○議長（加藤徳良）　答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　防災士の資格取得に関しましては、町からの推薦というものが必要でございます。したがいまして、町民の方がですね、私、防災士に挑戦したいんだがというふうなことになれば、その方からですね意見を伺いながらですね、先ほど申しましたとおり助成制度等についても早急に考えてまいりたいというふうには思っております。

あと、最後に言われました、もっと町民の方々に任せてもいいんではないかというふうなことに関しましては、実は、まあそこまでお願いできるのかなというふうな逆に不安があるわけでございまして、もう少しそのへんは皆さんから意見をですね伺いながら、可能性等に関しましては調査してまいりたいというふうに思います。

○３番（安保正）　ありがとうございます。

○議長（加藤徳良）　よろしいですか。

○３番（安保正）　はい。

○議長（加藤徳良）　質問３点目「公共交通の充実について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　次に、公共交通の充実についてのご質問でございますが、まずは「駒わりくん」と「駒きゅう」の運用改善についてご評価をいただいておりますことに感謝申し上げます。

定時巡回運行型の実現に向けた議論・検討をとのことでありますが、公共交通の在り方に関しましては、公共ライドシェアの導入も含め、全ての導入可能性を排除するものではございません。

まさに議員のおっしゃるとおり、財政面の効率性のみならず、地域や事業者の人的リソースなど、多面的な調整が必要であり、もちろん道路運送法をはじめとする関係法令との整合も必要となります。

実際に利用している町民から「定時に巡回する公共交通が必要だ」との声があるとのお話でございますが、需要が確定しない中で車両を巡回させることは、バス事業者が撤退したように、少ない乗車人数で運行した場合は多額の支出が伴うだけでなく、逆に車両の乗車定員を超えるような場合には､待っていてもご乗車いただけないという不具合の発生も想定され、結果、ご利用者にご迷惑をおかけしてしまうことになります。

また、事業者からは、ドライバー数も限りがあり、いわゆる430と言われる、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」などの法令も遵守しなければならないことから、現時点での対応は困難であるとのことでございます。

なお、昨年末から今年にかけて行った各地域でのヒアリングや全戸を対象としたアンケート調査においていただいたご意見のうち、運行時刻や乗降場所等の調整のほか、運行区域ごとの時刻表の配布など、対応可能なものについては既に実施しております。利用者からもご評価をいただいているところでございます。

今後も、藤里町地域公共交通活性化協議会において引き続き検討を行ってまいりますが、かかる経費を抑えつつ、人的リソースを効率的に活用するには、現行体制を基本として進むことになると考えているところでございます。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。３番 安保正さん

○３番（安保正）　ありがとうございます。あまり時間ないので、一つ、１回だけ質問させてもらいます。

まあいつもどおりなんですけども、やっぱりですね、何ていうんでしょう、移動の自由がないということ。移動の自由がない。私も車ありますから、その気持ちに率直にはなれないんですけども、今朝も私のお袋ですけども、駒きゅうに私が電話して来てもらって、12時にまた迎えに行ってもらうんですけども、私が電話しなければ動けないんですよ。そういう方いっぱいいるんです。移動の自由がないってことです。これによって、移動っていうのは病院だけじゃないですよ。買物するだけではないです。いろんな移動がありますよね。なので、休みは移動できないっていうことですね。休みのイベントにはどこにも行けないんですよ、その方は。やっぱり移動の自由、それを束縛されることによって、精神的なストレス、健康面、すごく影響出てくると思います。で、町長おっしゃる効率の面とかですね、もちろんだから大事なんですけども、町民の命と健康に勝るのかと思います。そこはだから、それぞれの考え方だと思いますから、私は町民の命と健康、移動の自由、これには、赤字であっても、よそからお金を持ってきてもいいから、それはやるべきだというふうに考えています。

あともう一つ、先ほど申し上げました９月１日に県と意見を交換をしたという中身、私も新聞報道しか分かりませんけども、環境庁の実証事業のお話もあったようですから、そういうのはですね、やっぱり実現に向けて、話で終わるんじゃなくて、実現に向けて動いていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いしたいと思います。

あと、まあ三種町の話して申し訳ないですけども、10月から三種町では、休みの交通を役場のワゴン車を使ってやるというじゃないですか。やっぱりそういうことも含めてですね、真剣に、まあ真剣に考えてるとは思いますけども、やれない理由じゃなくて、やれない理由を一つ一つつぶしていく検討をよろしくお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（加藤徳良）　以上で３番 安保正さんの一般質問を終わります。

続いて４番 桐越博樹さんの発言を許可します。４番 桐越博樹さん

○４番（桐越博樹）　ただいま議長より発言を許されました、４番 桐越博樹です。今日は３項目について、町長に質問させていただきます。

最初は、町からの業務委託事業について質問いたします。

今は、多くの町の事業が個人や団体に事業委託の形で行われている現状にあります。工事の委託や、庁舎の管理業務や受付、清掃業務は除いた委託事業について、どのような形で委託され、求める成果や実績の評価はどのように行われているのかなど、何点か伺います。

最初の１点、各事業ごとに受託者の間で委託契約が交わされるのが一般的と思うが、要綱などとともに契約が交わされているか。後々トラブルや問題発生時の責任の明確化のために

も必要と考えるものです。

２つ目、町として求める成果や目標値は明確に示し、達成に向けて、町担当者の指導的かかわりができているか。管理職の定期的なチェック体制が整っているか。

３つ目、委託期間満了時に、期間内の成果や目標値の達成状況について、どのような形で評価し、受託者の間で評価に対する検証の機会がもたれているか。

最後４つ目、再度の事業委託や取りやめ、委託先の変更等々、最終的な判断は誰がどのような判断基準を基に決定されているか伺います。

大きい２つ目、まいたけ事業の継承者への助成と事業稼働の現状について質問いたします。

まいたけ事業の継承者に対する助成金については、６月定例会審議の８年度の補正予算案に対して、今年度分5,000千円の助成金を削除する修正案が提出され、審議の結果、修正案が否決、原案が可決され、5,000千円の助成金を支給が決定しました。同じく６月定例会の町長の行政報告の中で、事業者の生産準備が進められているとの説明がありましたが、地元で見ている限り、生産への動きが感じられません。

まいたけ事業の継承については、継承する企業については簡単な説明は受けましたが、最後まで事業内容について詳しい説明を受ける機会はありませんでした。間もなくまいたけの最需要期を迎えることになりますが、現状を動きを見ていると、今期の生産量など心配になります。

スタートダッシュを支援するための助成金であったはずですが、これでは有効な公金の使い方とは言えません。今年の町民会議においても助成金について疑問視する声が数か所で出されるなど、町民の関心事でもありますので、現状はどのようになっているか、そして計画はクリアできるのか伺います。

次に、水道配管の耐用年数の超過に対する対応について質問いたします。

水道配管の漏水事故と耐用年数については、６月の定例会で質問させていただきましたが、耐用年数が超過した配管の対応に関する町長の答弁に、特に心もとなく感じましたので、その点について再度質問いたします。

６月の町長の答弁は、おおむね次のとおりでした。「多くの施設が耐用年数を超えていますが、令和５年度に策定したアセットマネジメント計画では、施設の更新を進めるのではなく、延命化を図るとともに、人口減少による料金収入減少に対応するため、料金改定を行わなければ修繕費用が捻出できない状態にあり、今後も漏水、施設の故障などによる断水でご迷惑をおかけすることが想定されますが、早期に修繕できるよう努めてまいりますので、ご

理解とご協力をお願いします。」以上のような答弁でしたが、これでは根本的な解決策にはほど遠い内容で、特に心もとなく感じました。

生活インフラに対する重要性に関する配慮が全く感じられず、これでは何もしないのと同じことです。

長期的な更新計画を検討してみるとか、ほかの事業との兼ね合いから費用の捻出を考えるとか、また、町民に料金改定の必要性を説くとか、必要なことと思います。答弁のままでは、単独立町を推進しながら、衰退していくのを待てと言ってるようなものです。町民の暮らしを守る使命を担う町長として、町民が希望を持てるような回答をお願いして私の質問を終わります。

○議長（加藤徳良）　それでは、最初の質問「町からの業務委託事業について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　４番議員のご質問にお答えいたします。

地方自治体が行う契約につきましては、地方自治法第234条に基本的根拠が規定されており、また、詳細については、町の財務規則に規定され、業務委託契約もこれに含まれます。

契約内容に関する不適合責任等については、契約事項に定められており、これにより履行の追完を求めることができることとされております。

町として求める成果や目標値については、設計図書及び契約書や特記事項などに明記しており、必要に応じて担当者が確認を行っているほか、発注額に応じて検査員が完了検査を行っております。

業務委託が完了したときは、発注者からの完了届を受けて完了検査を行うこととされており、発注者立会いの下、書類検査や実地検査を行い、検査済み証を作成しております。

再度の事業委託や取りやめ、委託先の変更などについては、発注担当課の担当者及び検査員が事業実施状況や完了時の品質などを見極めております。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。４番 桐越博樹さん

○４番（桐越博樹）　町長、今答弁いただきました。例えばね、工事の委託とかそういうことでなくて、例えば、何だ、移住・定住の仕事をどっかに業務委託とかそういうことを言いたかったんですよ。私が舌足らずなんだか分かりませんけど、そういう意味で、今のちょっとね工事の請負とかそういう感じではないかと思って聞いたわけですけど、やっぱりいろんな、一番頭にあって聞いてるのが除排雪事業のことなんですよ。その過程でいろんなのが出てきましたよね。で、６月に、今でも、監査報告が出ても適正に行われたって町長は言えるんで

すかって私が質問したとき、いろんな形骸が出て、それが要因として変になってあったって答えてくれたんです、町長がね。それ町長分かると思いますけど、だからもうちょっといろんな委託事業で契約交わしてらったが。それと、お願いするときに、この程度の目標やってください、そういうのを目標を立ててお願いさねば、ちゃんとやってらった、やってねえったがって全く分からないわけですよ。

で、この間たまたま報道で見たんですけど、能代市の、業務委託ではないんですけど、指定管理。いっぱいある中で、ちゃんと行われているかっていうのを評価してるんですよね。さすがに不可みたいな一番悪いランクはなかったみたいですけど、そういうことを言いたかったんですよ。で、何か見てる限り、除排雪の問題でもそういうことがあれば、ここまで問題来なかったと思うんだすよ、本当に。で、形骸化っていう言葉使って町長がおっしゃってましたけど、やっぱりそれっていうのは短期間で評価したりや、１年間、町のほうで思って仕事を与えたものをよ、どの程度の成果でやってけだったっかっていうの、そういうのを１年ごとでもいいし、まあ２年ごとでもいいし、決めて評価さねば、こういうことってまた起こりますよと、そういうことが言いたかったんです。で、身近に、今、何だ、能代市の話だけど、そういうのが記事なって出てくるんだす。で、藤里のこと見れば、１回もそういうのって見たことないもんね。議員でありながら。で、我々いろんな行政をチェックするのも仕事。監査別にして、議員がそれ仕事だもの。だってそれ出てこねえんだもん、そういうことってね。で、そういうこと聞いてらんだけど、実際に町長、契約書とか委託契約の文書とかあるもんだすか。で、除排雪のときは「ない」って答えてあった。あ、それ協社でだな。特にそういうのはない。関係してるのは日報のやりとりだけです、そういう答えであった。そこどうですか。ほかのいろんな空き家でもいいしや。

○議長（加藤徳良）　答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　基本的にはですね、先ほど申し上げましたとおり業務委託契約に関しましては、工事請負契約だけでなくてですね、そういうふうなものに関しましても契約をして履行していくというのが基本でございます。ただ、かなり前のやつでそのままこう来ているものに関しては、その契約書が果たして実際双方で持っているか持っていないかというふうなところまでは確認できていませんが、このへんに関しましては、最後の除排雪のことに関しましては、こちらで調査してですね委員会等で答弁させていただきたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良）　再質問。４番 桐越博樹さん

○４番（桐越博樹）　まあ除排雪にこだわって、まあ例にして言ってるんてあれだけど、いろんなやつで、10月から機構改革もあるし、消防団が総務さ行ぐとか、生活環境の関係が町民課さ行くとか、いい機会でねえすか。だからこの機会にそういうの見直してくださいよ。で、やっぱり全ていい結果を出せって言ってるわけではないんですよね。やってやったばって、なかなかうまくいがねえどぎだっていっぱいありますよ。でも、期間を区切って、そこで１回振り返って見ねえば、で、前回の議会のときも言ったんですけど、秋田県の県知事ね、人口、自然減を28年までに一千九百何ぼまでに落とす。で、毎年の目標を立ててやったわけですよ。で、この前出た。９月いっぱいまでのデータで3,060人ぐらいの目標を立てたと。結果、４千超えたったね。増えたの、かえって。増えたんでねえ、数字的には減ったのや、もっと大幅に。でも、それもちゃん公表して、思ったより大変なことだっていうんで危機感を持って県知事は対応しようと。で、１月の記者会見でしゃべってる。で、選挙公約にもあった。そのぐらい意気込んでやった、何だ、ぽぽろーどだっけ、あそこでチラシも配った。一生懸命やってるなと思って見てらっけ、それでもなかなかいがない。で、それ悪いって誰も言わないと思いますよ、そのことを。それを明らかにして、せばもっと手を打たなければだめだなとか、やっぱり仕事的に収入増やすどごさ政策としてじぇんこつぎ込まねばねえなとか、そういうことを今言ってるんですよね。私はそういうことを言いたがったんですよ。で、いつまでも託していいデータを並べるとか、こんなこと言ってないです。悪がったら悪がったで、せばこの１年はこうしたけど、来年からはせば違うほうでやねばないとか、そういうことを言いたいと思いますので、繰り返しますけど、ちょうどいい機会だと思います。いろんな委託業務とかも、もう引き継ぎもあるだろうしや、見直しながらいいものっていうかね、変なのが出てこないようにお願いしたいと思いますので、答弁はいいです。この問題はまずこれで終わります。

○議長（加藤徳良）　次に、質問２点目「まいたけ事業の継承者への助成と事業稼働状況について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　まず、ご質問の中で「スタートダッシュを支援する助成金」との表現がございましたが、本助成金は、初期の運転資金を無条件に補助するような性質のものではございません。

本助成は、事業開始から収益化までの立ち上げ期間である３年間を支援し、事業の安定化を図ることを目的とした「スタートアップ支援」として実施しているものでございます。

１年目は「立ち上げ期間の負担軽減」、２年目は「経営安定化への移行」、３年目は「自立

経営の確立」を目指した、まいたけ施設を活用した新規創業への３つの支援策の一つであります。

また、本助成金につきましては、事業者自身が設備等への投資を行い、地域雇用の創出を図りながら、地域ブランドを維持するプロセスにおいて必要な要件である「町内雇用の確保」を満たす場合に初めて申請が行われ、審査を経て執行されるものであります。決して無駄な公金支出ではなく、町の特産品ブランドと雇用の維持に向けた支援であることをご理解いただきたく存じます。

次に、「地元で動きが見えない」とのご指摘についてでありますが、事業者側におきまして、現在、生産に向けた土台づくりが着実に進められております。

具体的には、町内雇用の創出として、既に４名の町内雇用を確保し、稼働体制を構築しております。また、事業者負担による設備投資も実施されており、現状有姿で引き渡した施設設備に対し、電気系統の点検・修繕や各種事業許可の取得など、事業者自身の負担において相当な額の投資が行われているところであります。

外部から一見した進捗が見えにくかった背景には、通電許可に３か月、通電後の圧力釜の許可に３週間の期間を要したこと、また、通電した後に判明した各設備の修繕にも多くの時間を費やしたという、やむを得ない事情がございます。このため、当初の計画より３か月あまり生産のスタートが遅延される形となりました。

しかしながら、これら一連の手続きと稼働に必要な設備の修繕を終え、現在は最需要期に向けた生産に着手している状況であります。

本事業につきましては、町のブランドの存続にかかわる重要な事案であると認識しておりますので、今後とも事業者様とご相談しながら、適切なタイミングでご報告してまいります。

町内での新規創業が限られ、また、正規雇用３人以上を抱える事業所が少ない中、この事業が町の産業として根付いてほしいと願うものであります。

議員各位並びに町民の皆様方のご理解を心よりお願い申し上げます。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。４番 桐越博樹さん

○４番（桐越博樹）　今現在は本当需要期に向かって、向かったということなんですけど、最初電気関係のトラブルとか、今聞いて、まあ読み上げもしたんだけど、６月の時点では順調に進んでますっていう話であった。で、６月の議会に補正が上がって、そのときは準備着々といってますって言って、5,000千円通ったっけ、９月の議会では行政報告にも何も触れない。まして、修正案も出されたような、町民も議員も関心持ってる話。私から言わせれば、

今一番の需要期、どうなってらったべっていうのが一番関心事ですよ。いの一番に重要なやつだって言ってるのに、だったら一番それに行政報告でこれ言わねばねえんでねえすか。私はそういう姿勢を言ってるんです。触れませんでしたよね、今回。で、６月の議会の、いや反省会で申し訳ないんですけど、ホテルのほうに行って、町長の挨拶のとき、これからは修正案が出されないようにしますって言われたんです、本当に。そういうの忘れないんですよ、本当に。だってそういうこともあるぐらいみんな関心事だために、私はここまで順調にいってます。遅れたけど、今は需要期さ向かってらって、生産的には何も落ちねえど思うどがや、そういうこと言ってほしがったなと思って言ってる。

で、町民会議でいろんなとこで話出ましたって言ったけど、全部悪い話ではなかった、はっきり言って。全部悪い話っていえば、私、うそまけたことになる。そうではなく、いい話もあった。雇用になっていいんでねえすかって言った人もいました。もちろん無駄なあれだっていう人もいたし、それはそうで言っておきます。今言われたように雇用から見れば大事なんだって言われたやつも、そういう町民もいます。ただ、関心事ではある。で、我々も３年間約束したわけではない。私も反対のほうさ、修正案のほうさ名前連れた一人ですので、やっぱり見てるしや、本当にいいもんだが。来年度どうするかと考えてますので、逐一機会があったら教えてもらわなければ、で、町でやってるときと違って、町でもや、こう入り込むっつっても限定的な面があると思う。それも了解してます。でも、町のほうから手を引いてすぐのことであったために、すごい町民も関心持ってるんですよ。で、そのことを力入れて言いたいんですけど、本当に評価してる人もいるったがら逐一教えてもらえれば、まあ順調にいってね、前みたいなことがなく、その会社だって利益出してもらえればいいんであってや、それで雇用でも、もう２人雇用なるどやとか、そういう話が出てこれば、我々もいいんだよな。俺あんどき修正案出したけど、いや今なれば、そういうことだってある。そう思いますので、そういうオープンにしていくっちゅう話、ちょっと一つ町長から、機会あるごとに。

○議長（加藤徳良）　答弁を求めますか。

○４番（桐越博樹）　ちょっと。

○議長（加藤徳良）　町長、答弁願います。

○町長（佐々木文明）　先ほども申し上げましたとおり、適切なタイミングでご報告をしてまいりたいというふうに思います。

このたび、まあ行政報告に載らなかったことに関しましては、お詫びを申し上げたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良）　再質問。４番 桐越博樹さん

○４番（桐越博樹）　いや、何もお詫びさねってもいいって。ちょっと寂しかったっていうことにしておいてください。まあこれで、この件はこれでいいです。

○議長（加藤徳良）　質問３点目「水道配管の耐用年数の超過に対する対応について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　６月定例議会一般質問において、水道施設の更新、料金の改定等について４番議員のご質問にご答弁させていただいておりました。

まず、施設の更新についてでありますが、下水道施設も含め、現在は古くなったから全て新しくするということではなく、今ある施設の長寿命化を図るため修繕するという考え方が主流になってきておりますので、更新イコール新品にするではなく、修繕しながら使っていくという意図で答弁させていただいておりましたことをご理解を願いたいというふうに思います。

また、上下水道料金につきましては、当町の料金は県内でも最低水準であり、上下水道事業を運営していく上では使用料の改定は避けて通れないものと考えております。専門的見地、町民目線でさまざまご意見をいただきながら、この件に関しては議論を深めていきたいと考えているところでございます。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。４番 桐越博樹さん

○４番（桐越博樹）　大変な、全部やるってば大変な事業になるわけで、それは重々承知してます。

で、うちの町っていうのは、移住・定住とか、その本当力入れてやってるわけですよ。そういう町がね、こういうインフラ関係、まずや、さっきの答弁のように、まあまた、もう年数は超えてらったばって、まだあったとき頑張って早く直すがら何とか協力してくれって言われても、これだば協力されねえなと思ってしまうんだ。やっぱりどっかでその議論はしていがねば、いきなりやれってば、100ｍでも200ｍでも、それはおっきい問題だったとかや、そういう認識っていうのは持ってもらわなければ、立派な白神山地を語ったりや、学校教育語ったり、英語教育、今度タイだな、タイの、タイ文化どうのこうのとか、まつりのときもタイの学校関係者が来て踊り見てありましたけど、私も見さしてもらいましたけど、そういうことばっかりいってらって、肝心かなめのこのね、一番そういうの考えると、まず仕事だと思うんだ。住環境、で、子ども等の教育とかや、そういうことっていうのは大事なことですので、やっぱり取りかかるとかや、検討はしていがねば。

で、確かに水道料金安い。それは私も思ってます。だけど、必要なとき上げねばねえ、議論もしていがねばねえと思うんだすよ。それだけで、上げねえがら不自由せってだば、やっぱり通用しないと思いますので、本当に、さっき災害の話も出ましたけど、一番最たる復旧急がねばねえやつって電気とか水道とかだよね。普通の人が２日でも風呂さはんねえで水洗便所流せないでいれば、大変なことだすよね。この前、粕毛であったときも、何かゆとりあさ、ただ券やったとか、まあタイムリーに動いてくれたなとは思うわけですけど、できるだけそういうことはないように普段から議論は尽くしてもらいたいと思いますので、まあやっぱりそういうことを期待してると思いますよ、町民は。で、ましてそういうことを、移住、ウェルカムで大々的に移住・定住促進とか言ってる町がや､いつ漏水するが分がんねばって、まず早く直すがらごめんしてけれでは、それでは通用しないと思いますので、まあ答弁はいいですので、何とか前向きな発想でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤徳良）　以上で４番 桐越博樹さんの一般質問を終わります。

続いて８番 小森久博さんの発言を許可します。８番 小森久博さん

○８番（小森久博）　ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回の質問は、高齢者等宅除排雪助成事業の玄関前除排雪について、監査報告等で指摘されている共助隊、今後の町の対応、見解などについて質問させていただきます。

最初に、藤監発第28号、藤監発第13号についての町の見解を伺います。

令和７年１月の例月出納結果報告書で、高齢者等宅除排雪助成事業にかかわる地域活動を行っている共助隊が取り上げられ、問題になっていることを初めて知り、驚きました。同僚議員にも実態と情報が少ない、玄関前除排雪事業が対象となっていたからです。

この事業は、除排雪作業に困った住民が、町の助成事業の対象者が条件で除排雪支援を行うことで、冬期間の安全確保と自立した生活を推進することを目的とし、住民の安心・安全な暮らしをサポートする役割を持った事業です。

この事業は、町が社会福祉協議会に委託したもので、助成金を活用できるのは社会福祉協議会だけです。社会福祉協議会は、作業区分に定める作業登録者に直接作業を依頼し、実施している事業です。したがって、作業登録者・共助隊は、町との直接の関係はなく、監査の対象外と考えます。監査の対象は、町と社会福祉協議会です。共助隊は、区分３の軽度な作業、玄関前除排雪を実施する作業登録者に該当します。除排雪助成事業の受託者である社会

福祉協議会が監査の対象です。しかし、なぜか監査報告、監査結果報告では、監査対象外なのか、報告の中に社会福祉協議会の記載はほとんどありません。作業登録者の共助隊に不備があって改善が求められる事案が発生したとしても、監査対象は社会福祉協議会でありませんか。

社会福祉協議会は、町にかわり助成事業の実施要綱など難しい判断を求められますが、住民の安心・安全な暮らしを守るため、日々頑張り、貢献していることから感謝しかありません。重要なのは、除排雪作業が実施され、住民に喜ばれ、助成事業の目的が達成されているかが最重要と考えます。

以上のことから、次の２項目について伺います。

１つ目は、藤監発第28号では、高齢者等宅除排雪事業において、書類に不明瞭な点が多く、資料が不足していることから、事業委託者が備えつけるべき書類として、申請者の依頼の事実を確認できる書類、依頼を受けて作業指示した担当者、作業者名と作業方法、作業日時が記載された書類、作業者への支払い記録、団体の場合は、作業者への支払いの領収書または領収印、以上の項目を提示していますが、実務的には受託者である社会福祉協議会が備えつけるべき対象と思いますが、町の見解を伺います。

２つ目、藤監発第13号では、３、まとめの（１）で「共助隊」についての②の助成金を活用している団体に会計簿がないことは大きな問題であるとありますが、共助隊は作業登録者制度で登録した作業登録者です。作業賃金が助成金になり、監査の対象になるのか、町の見解を伺います。

次に、藤監発第29号について町の見解を伺います。

令和７年度議会の請求に基づく監査結果についての報告内容を見て驚きました。検査対象外の地域住民、作業員が調査対象となり、監査対象の社会福祉協議会には個々の申請と決定について詳細等を確認することなく、事業実施要綱との適合性を調査対象にしている気がしてなりません。その責任は共助隊にあるとしています。以上のことから、共助隊が正しい手続きを通して事業費を申請したとは言えないとしています。

社会福祉協議会は、独自に除排雪事業に取り組み、厳しい環境の中、高齢者等福祉の向上を目指して実施しているものと考えます。除雪作業の報酬として振り込まれた賃金に関しても、町に対してもコンプライアンス意識の向上が指摘されているから質問させていただきます。

令和７年度議会の請求に基づく監査結果についての報告では、１つ目に監査の概要、２つ

目に監査結果、３つ目に是正措置の要請について示されています。

１つの監査の概要では、１つ目が監査の目的、２つ目が監査の対象、３つ目が監査の期間、４つ目が監査の方法が示されています。２つ目の監査結果では、１つ目として事実の概要で、実施日報の作業者と作業依頼者の証言、２つ目に社協の担当者及び会長の証言が示されています。（２）の法令・規定との照合では、１つ目に実施要項との照会、それから作業区分、（４）では適用で特別な事情の世帯が示されています。３つ目の監査意見・是正措置では、１つ目が関係者からの証言、２つ目が同要綱に適していない原因、３つ目が町当局の初動対応、４つ目が聞き取りの証言から、町議会及び町当局コンプライアンスに基づいて具体的な判断と事後措置を行い、問題解決及び事業実施方法の改善を図るべきと報告されました。それらをふまえ、３つ目として是正措置の要請が示されています。

以上のことから、次の３点について伺います。

１つ目は、共助隊は作業登録者制度で登録された作業登録者です。地域住民も加え、共助隊も監査の対象外と認識しますが、町の見解を伺います。

２つ目が、共助隊は報告にあるような第５条の利用の申請・決定にかかわりはないと考えられることから、第５条の実施内容と社会福祉協議会の役割について伺います。

３つ目、監査委員から求められているコンプライアンスについて町の見識を伺います。

最後に、今後の玄関前除排雪事業について伺います。

玄関前除排雪事業は、除雪作業を行う業者に依頼できない早朝の時間帯と、軽作業で低賃金、近隣住民にご理解と協力をお願いする有償ボランティア的事業と考えます。この事業も10年が経過し、利用者の高齢化とともに利用者も増える傾向にありますが、協力する作業登録者がどれくらいいるのか心配です。

以上のことから質問します。

平成28年３月議会の一般質問で、高齢者世帯等の除排雪助成事業と支援体制づくりについて質問し、玄関前除排雪が助成事業の対象になったと認識しています。町民福祉に資する優れた本事業が広く町民に活用されることを願うが、町の今後の対応と考えを伺います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤徳良）　休憩いたします。午後１時から再開いたします。

午後０時03分　休　憩

午後１時00分　再　開

○議長（加藤徳良）　休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、最初の質問「藤監発第28号、藤監発第13号についての町の見解を伺う」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　８番議員のご質問にお答えいたします。

藤監発第28号報告書につきましては、ご質問のとおり、実務者は受託先であります藤里町社会福祉協議会でございます。確認書類等につきましては社協が作成・管理しており、資料が不足しているとのご指摘につきましては、町が事務受託者である社協と協議を行い、様式の修正や追加整備を行っております。

次に、藤監発第13号報告書でございますが、まず、本助成金は、除排雪作業に対する対価と位置づけており、それを受け取る共助組織は財政援助団体ではなく、財政援助団体等の監査の対象ではございません。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。８番 小森久博さん

○８番（小森久博）　監査報告に対しての町長の答弁でございますので、改めて再質問はございません。私もですね、文書からして事業受託者が町のような表現はされておりましたが、それがあくまでも社会福祉協議会だろうと推測しておりましたので、そのとおりかと思います。

で、２つ目の質問の藤監発第13号についても、まあ表現の仕方は自由が保障されておりますので、まあ共助隊が助成金を活用している団体と位置づけられているような形ではございませんが、町長が答弁したとおりと解釈しますので、これに関しては感想だけ述べさせていただいて終わります。

○議長（加藤徳良）　答弁はよろしいですね。

○８番（小森久博）　はい、よろしいです。

○議長（加藤徳良）　次に、質問２点目「藤監発第29号についての町の見解を伺う」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　次に、藤監発第29号についての見解につきましては、１つ目の地域住民を加えた作業登録者が監査の対象となるかにつきましては、監査の相手方は受託者であります藤里町社会福祉協議会であるとの認識でございますが、その内容を精査するにあたり疑義が生じたことから、作業登録者である共助組織に報告を求めたところでございます。

２つ目の共助組織のかかわりでございますが、要綱第５条につきましては、適用確認は、社協等要請を受理した者が決定を受託者である社会福祉協議会が担うことを定めております。

なお、申請につきましては、「事業を利用しようとする者」、これは申請者ですが、「町社協又は地区担当の民生児童委員、町社協福祉員に口頭等で要請する」とあるとおり、申請者本人からの申入れが原則でございまして、昨年12月の一般質問で答弁いたしましたとおり、申請そのものを共助組織が行っていたという点につきましては、適切ではなかったとお答えしているところでございます。

３つ目のコンプライアンスについてでございますが、「法令遵守、社会的な規範に従い、公正・公平に業務を行う」ことを求められたものと認識しているところでございます。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。８番 小森久博さん

○８番（小森久博）　２つ目の質問で、町長が答弁した内容は、共助隊が申請等で補助体制の申請等を勝手にやったとかっていう部分を否定するような形と理解してもよろしいでしょうか。いずれ共助隊は申請等にかかわっていないというふうな内容でよろしいんですか。もう一度ちょっと答弁のほうお願いいたします。５条の内容ですね。

○議長（加藤徳良）　町長

○町長（佐々木文明）　２つ目の共助組織のかかわりというふうなところだと理解しておりますけれども、適用確認は、社協と要請を受理した者が決定を受託者である社会福祉協議会が担うことに定めているということでございますので、あくまでも、まあ社会福祉協議会というふうに認識しておるところでございます。

○議長（加藤徳良）　再質問。８番 小森久博さん

○８番（小森久博）　ありません。

○議長（加藤徳良）　はい、わかりました。

続いて質問３点目「今後の玄関前除排雪事業について問う」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　最後に、今後の玄関前除排雪事業についてのご質問でありますが、昨年の12月定例議会の一般質問においてお答えいたしましたとおり、申請手続き、作業の確認、作業者の個人名登録、支払い方法など、ご指摘いただいた内容を含め、事業要綱全般を見直しており、「事業利用の不均衡解消を図り、町民福祉に資する優れた本事業を広く町民に活用されるように実施方法の工夫改善に努めることを期待する。」との町監査委員からのご意見に真摯に対処してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。８番 小森久博さん

○８番（小森久博）　ありがとうございます。玄関前除排雪というのは、まあ特殊の、まあ対象になるといいますか、質問の中でも申し上げましたけれども、実施される時間帯とかです

ね、早朝の暗い時間帯、まあ連絡取れない時間帯に作業することが多いために、いろいろこう問題提起されているのも事実であります。しかしながら、まあ町の厳しい状況と、社会福祉協議会はそれを受けて作業実施しなければいけないという難しい判断が求められます。利用者の高齢化とともに本当に周りで利用される人たちも増えてきていますが、実際にそれをサポートする人たちというのは、近隣の人たちが主でございます。要綱などを見ますと、近隣の助けがあれば対象にならない、相反するような事態も実際考えられます。それらを含めて社協が判断するものと考えます。

まあいずれにしても、去年あたりは大雪でした。最近の大雨を雪に例えれば、当然大雪も予想され、どういう事態が発生するか分かりません。まあ玄関前除排雪に限らず、去年は屋根の雪下ろし等も多かったと思いますし、軒の折れる事案も非常に多かったと思います。

いずれにしても、利用者が高齢化しております。需要が見込まれる中、要望がございましたらぜひ社協窓口に積極的に取り組んでいただき、参加してくれる協力作業員も増やすということを考えながら、余すことなく町民の福祉に資するようお願いして私からの質問は終わります。今後もひとつよろしくお願いいたします。

○議長（加藤徳良）　以上で８番 小森久博さんの一般質問を終わります。

続いて９番 小山初美さんの発言を許可します。９番 小山初美さん

○９番（小山初美）　皆さん、ご苦労さまでございます。ただいま議長から一般質問の許可を受けましたので、私なりに町政を考えながら２つほど、２点ほど質問に入らせていただきたいと思います。

１つ目の質問事項は、藤里町農業の未来をどう考える。農は町の基ではないのか。

今日の我が町の状況をつぶさに見つめるとき、人口減少と少子化、高齢化が容赦なく忍び寄っています。常に基幹産業と言われてきた農業現場においては深刻で、農業従事者の高齢化は持続可能から不可能の状態に至ること明白であります。あと５年、あと10年という感覚で、日々一日一日と汗を流しているのです。

原因の大きな要因は、まぎれもなく後継者、担い手がいない、結局は農地を守れない、守りきれない、持続可能の夢が失われた大きな落胆だけ。期待や夢がかなわず、気力をなくしてしまう。農業に夢はないのか、希望が持てないのか。

そんなとき、25年産米米価を振り返ってみる。33千円から37千円まで、過去の米価から考えると３倍。とてつもない値上げ。自分は今は引退したとはいえ、同じ面積で収入が増えた。とてつもないお年玉をもらった。次の瞬間、26年産は米価の値下げ報道。９月には答えが決

定する報道。新聞、各メディアが取り上げるだろう。喜ばせて泣かせる。まるで猫の目農政。

ふと町民会議の提言が頭をよぎる。ある地区の参加者から、水田の作付け状態に心配している。リーダーシップをとれる若者、担い手が育たない。もう一度真剣に対応してほしい。耕作放棄地が増える。藤里町の農業を再構築してほしい。農業、今が歴史の転換点であるという切実な声に耳を傾け、身が引き締まる思い。

そして質問。

この思いを町政はどのように受け止め、若者世代の農業者、担い手を育成していこうと考えているのか、お示しくだされればと伺うものであります。

２つ目、複合経営の勧め。かつては、ミョウガ、アスパラ、町主導の花弁（アルストロメリア、ポインセチア）等々あったと思いますが、いつの間にか尻切れとんぼ。もう一度再構築の考えは。白神ネギには及ばないにしても、藤里ブランドを地道に作り上げる考えは持ってほしいのだが、それを伺いたい。

そして、この最後のところ、１番目の最後の問題は、藤里町農業の未来をどう考えるのか。農は町の基ではないのかというふうなことまで私は質問をしたいと思います。

そして２つ目の質問、持続可能な運動部活動ということで教育長さんに伺いたいと思います。

クラブ活動の意義は、共通の興味、関心を持つ仲間と協力し、自主的、実践的な態度や豊かな人間を育むことにあります。学年や学級の枠を超えた交流を通して、社会性や個性の伸長を図る重要な役割を持っていると思います。自ら取り組み、集団の一員として協力する力をつけ、学年を超えた仲間と認め合い、豊かな人間関係をつくる。上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を敬う態度を養う。自分の好きな部活動に深く親しみ、意欲や責任感を育てることにほかなりません。

しかしながら、社会情勢は少子化という大きな壁が立ちはだかり、運動部活動においては以前と同様の体制では維持は難しくなってきており、存続の危機的状況下にあると言っても過言ではないでしょう。少子化によって運動部活動の存続は年々厳しくなることが予想されます。やりたいスポーツ、好きな競技を続けられないといった、スポーツに取り組みた生徒たちの多様な選択としての受皿が必要になるのではないでしょうか。部活動を通して、集団での協調性、努力の経験は、貴重なものとなることでしょう。

ということで、①持続可能な運動部活動の在り方を伺うものであります。

よろしくお願いいたします。これで終わります。

○議長（加藤徳良）　それでは、最初の質問「藤里町農業の未来をどう考える。農は町の基ではないのか」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　９番議員のご質問にお答えいたします。

農水省は先月31日、2026年産米は全国的に豊作の見通しになるとし、秋田県の作柄は平年並みと評価しました。収穫が順調に進めば、在庫量がより一層膨らむこととなり、米価の値下がりが懸念されております。

ＪＡ全農あきたは、概算金を昨年より10千円下回る18,300円、ＪＡあきた白神の生産者概算金につきましては、前年より15,500円下回る17,500円と決定しているようで、農家にとって難題が次々と表面化しております。

加えて、農水省の施策や担い手不足・離農等による産業全体の構造変化の時期が到来しているという認識でおります。

農業の担い手不足は、全国的な課題と同様に深刻化しております。特に、高齢化の進行とともに農業人口の減少が進み、地域の農業の維持・発展のためには、若手の新規就農者の確保と既存若手農家の育成が重要となっております。

若者世代の農業者担い手の育成につきましては、町では各種研修等の紹介、国や県の補助制度を活用しながら、農業次世代人材投資事業や農業技術習得のためにかかる研修費用の助成、機械設備の導入補助事業を行うことにより就農をサポートしているところであります。

また、随時、新規就農者についての相談は受け付けておりますので、お気軽にご相談いただければと思います。

新規就農者は、令和元年から７年度まで８名となっております。

複合経営につきまして再構築をということでありますが、昨年11月に町内を５地区に分けまして「これからの地域農業を語る会」を開催したところであります。

その中で､町から規模拡大と戦略作物の情報提供と意思確認をしたところでありましたが、反応は鈍く、現状の経営面積を維持するのも困難な状況との意見が大勢を占めました。

再構築の中には、農家の皆様方の「やる気」も重要な項目の一つだと捉えております。

今年も11月にこの会の開催を予定しておりますので、話合いの中で、今後の町農業の在り方について検討してまいる所存でございます。

なお、以前、地域おこし協力隊のお話が出ておりましたが、時期を見て準備しておりましたところ、一応10月から募集を開始するという予定となっておりますので、申し添えたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。９番 小山初美さん

○９番（小山初美）　いくら言っても、なかなか新規就農者、後継者というのは、どこの全国においてもおそらくそう出てこないものだと思います。ですが、この状態をこのまま続けていこうとするのであれば、若者もお年寄り、年配者の方は必ず年々歳々年齢を重ねていくことにおいて、農業に携わる気力も体力もなくなってくると。そういうふうなときになったときに、必ず騒がれるのが耕作放棄地、そしてまた農道整備、あるいは畦畔整備、多面的な事業というふうな協力体制も、農民、農業者の間で行われている集落的な共同作業においても大きな負担がかかり、誰がそうすればこの環境、水路、排水路を守るのかというふうなことになったときに、誰も手を挙げることのできない。そこには手を挙げる人がいなくなってしまうんです。そうなったときに、この問題を町長一人に任せるわけにはありませんが、みんなで何とかしてこの町が、農は国の基、農は藤里町の基だというふうな強い信念を持っていただいて、この町に、ふるさとに帰ってきた若者たちに何とかアピールをしながら、この苦境を打開するすべはないのかというふうなことを私は聞きたかったし、そしてまた、このままの状態でこの町の農業はどうなるのと。町長の考えはどうしてもできないものはできないんだと。前に人口減少の問題のときに質問したときに、極端に、私間違ってればしょうがないんですが、賢く縮むしかないのだというふうなことが町長本人から言われてました。というふうなことで、この問題一つに対してはどういうふうな見解で、ただ数字だけどっか、どこもみんな同じだというふうなことでなくて、藤里町はこんな特色を持って頑張って、その一つの光、きらりと光るというふうな表現が前の石岡町長さんもあったことだろうし、今の佐々木町長さんもおそらくその思いでいっぱいだと思うんですが、そこのへんの、こうあってほしいと、そのためにこうしたいというふうな思いを一言述べていただきたいと思ってます。

○議長（加藤徳良）　町長

○町長（佐々木文明）　ありがとうございます。こうありたいというような思いはやっぱりあるんですけれども、なかなか就業希望者がいない現状の中でですね、以前からこの問題は取り沙汰されてきておりました。それで、以前はですね、前にも申し上げたことがあろうかと思いますが、例えば特産作物を例に出してですね、これやる人いませんかみたいなそういう募集の仕方をしておったわけですが、やはりどれぐらい頑張ってもそれに手を挙げる人がいないと。ですから、途中からですね、農業をやりたいという人に関してはですね、手を挙げた段階でそのもう全面的なバックアップ体制を取れるようにしたいということで、現状の町

のあの補助体制が確立してきたというふうに思っているところでございます。ですから、いさかかもその気持ちは衰えてはいないというふうなところではございますけれども、いかんせん現状は議員がおっしゃるとおりというふうなところでございます。

やはりその人によって、やりたい作物、あるいは何に向かっていきたいのかというのは人それぞれみんな別々の考えがあろうかと思いますので、手を挙げた方をですね、ぜひ大事にして、その方がやりたい方向でですね助成できれば、定着していただけるんではないかなというふうに期待しておるところでございます。

ちょっと準備が遅くなったわけでございますけれども､地域おこし協力隊でですね何名か、複数でも構わないので、何名か手を挙げていただければ、町内農家の皆さんからご協力をいただきながらですね、３年ぐらい町内研修を経てですね、それから本格的就農に向かっていくという方向を示してまいりたいなというふうに思っておりますし､また､協力隊に限らず、あるいは農家の後継者でもですね、自分が自らやりたいというふうなことであればですね、いくらでも応援できるのではないかなというふうに思っておりますので、そこのところはぜひ皆さんからもご支援、ご協力を賜れればなというふうに思います。

まず、秋の農を語る会に出てきていただいてですね、皆さんからさまざまなそのご意見を賜りながら町農政を進展してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤徳良）　９番 小山初美さん

○９番（小山初美）　今、町長さんの話を伺ってますと、手を挙げた者については一生懸命支援､そういうふうな協力体制をとると。しかし今､考えてみると､産業として農業で儲かる､潤沢に普通並みの生活ができるというふうな経営能力のある、あるいは、うまみのある農業をしている方というのは限られた方であって、それをただ手を挙げた者については任せなさいというふうなことに聞こえますが、そうじゃなくて、掘り起こし活動をぜひともやってほしいというふうなことをひとつ強くお願いしてこの問題については終わりますが､もう一つ､この複合作物といいますか、藤里ブランドというのは、やっぱりそのふるさと納税というふうなことを考えたときに、秋田のお米、そして白神ラム、そしてもう一つ、何か畑作で藤里はこれがみんなでつくるブランドだというふうに、農政を上げてそれを掘り起こして、それを育てて、ああすごい、白神山地もあるし、いろんな作物に取り組んで、このすごい姿、肉はラム、あるいはホゲット、米はあきたこまち、そして畑作物にあっては何かというふうなことをブランドとしてひとつ汗を流してほしいなと、私はそう思ってます。これをどうかひ

とつ肝に銘じてやることにおいて、藤里町の農業はどっかから一つずつこう目を上げていけば、必ずや成果が生まれるものと確信しながら一緒に汗をかいていきたいと思いますので、どうかひとつその点のことはよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤徳良）　次に、質問２点目「持続可能な運動部活動」の答弁を求めます。教育長

○教育長（金野尚人）　９番議員のご質問についてお答えいたします。

「持続可能な運動部活動の在り方」とのご質問でありますが、学校の運動部活動は、スポーツに関心のある生徒が参加し、国や県または市町村のスポーツの振興を支えてきました。

また、体力の向上を図る目的以外にも、生徒と教師等との望ましい人間関係の構築を図ったり、責任感、連帯感など、生徒の多様な学びの場として、その教育的意義はとても大きいものがあります。

今、少子化の急進により、学校単位では「部員が集まらない」、「指導者がいない」といった理由から、子どもたちが「やりたいスポーツを選べない、続けられない」という深刻な問題が起きており、生徒が自分でやりたいスポーツや文化活動の機会を確保するため、自治体が一定の要件を満たす団体を「認定地域クラブ」として認定し、学校から地域への展開や選択肢の拡大が進められています。

「認定地域クラブ」は、中学校の部活動の運営や指導を、学校の教師から地域の団体やクラブへ移行した際の受皿となるクラブで、市町村から公的に認定を受けた団体であります。子どもの安心・安全な活動環境を守るために設けられ、「やりたいスポーツを選べる」ことが可能となります。

地域展開において、当町では「単独自治体では生徒数の減少や指導者の不足に対応しきれない」ため、他市町との地域連携を視野に「合同チームの編成」や「指導者の共有」などに取り組んでおります。具体的には、能代市や八峰町の学校であります。

能代市では、「能代市認定地域クラブ」の制度を設け、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させる取組を進めており、新聞報道ですが、今年度からの６年間で16の地域クラブチームを認定していく予定としております。

当町では、部活動地域展開検討委員会において、他市町の動向を注視しながら連携し、本町の中学生も好きなクラブを選んで参加し、継続してスポーツに親しめるよう環境づくりに取り組む計画であります。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。９番 小山初美さん

○９番（小山初美）　社会情勢がみんな人口減少、少子高齢化というふうなことで、学校の子どもたちの人数も少なくなっている。そして年々歳々、指導者という言われる人も、また年を取ってというふうなことで、考えれば考えるほど、やる子どもがいなくなる、教える人が高齢化になるというふうなことで、どうも先が開けないというふうなそのジレンマに私は今は陥っていますが、早い話、子どもが、いや藤里で俺、このスポーツ、例えば野球やりたい、あるいはミニバス、バレーというふうな各種球技があるわけですが、それがここでできないというふうなことになったとき、早い話が能代山本でやるというふうなことより、子どもがもうちょっと上の人口が多いところの秋田市とかそういうところへ行って自分を磨きたいという希望、あるいは父兄、親御さん方もまた、おまえがそんなことを考えるんであれば、おら方も結構金はかかるけども応援するよと、こういうふうな状態に陥らないとも限らないとも思っています。そんな中でも、例えば能代山本から離れる。例えば極端に言うと、大館とか秋田とかそういうふうな大きな、秋田県で言うと比較的大きいところへ行ってやろうとするときには、喜んで後押しをしてやるというふうな姿にはなるのかならないのか。そのへんのところはどう考えているんでしょうか。

○議長（加藤徳良）　教育長

○教育長（金野尚人）　議員がおっしゃったとおりでありますが、能代市山本郡内にかかわらず、より広い地域へのクラブ活動への参加というのは、その子どもさんが選んでいくわけですから、委員会としては後押ししたいと思っております。それをどのように町として支援できるかは、まだ考えておりません。

以上です。

○議長（加藤徳良）　再質問。９番 小山初美さん

○９番（小山初美）　そうすれば、最終的に人数が少ない競技は、極端に言うと一対一の卓球とか、いわゆる個人競技であります柔道、剣道、そういうふうなものについては、ここに指導者がいればというふうな前提のもとにできるわけですが、いや、私は勝利主義だと、勝利を目指して頂点を目指したいという子どもの気持ちがあれば、親はそれを尊重したいというふうになろうかと思うんですが、そのときの尊重した暁に、藤里町の学校から一人二人と越境入学みたいなことが始まると、とてつもないここの町の損失になるのではないかなというふうな思いがあるんですが、そういうときは教育的な配慮というふうなのはどういうふうに考えておられるんでしょうか。

○議長（加藤徳良）　答弁を求めます。教育長

○教育長（金野尚人）　先ほども申しましたとおり、子どもさんがやりたいスポーツをやる。そしてそれをご家庭でバックアップするというのであれば、それがいいと思いますが、それをどのように町として捉え、あるいは先の進学先までを町として憂慮するかというところまでは、まだ具体的には考えておりません。

○９番（小山初美）　分かりました。これでやめます。

○議長（加藤徳良）　以上で９番 小山初美さんの一般質問を終わります。

続いて６番 門田充さんの発言を許可します。６番 門田充さん

○６番（門田充）　ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告書に沿って質問させていただきます。６番 門田でございます。

私のほうからは２点大きく質問させていただきます。１つ目は、町の政策・施策の優先順位と進捗状況について。もう一点は、素波里園地の再生についてでございます。

まず１点目、町の政策・施策の優先順位と進捗状況について伺います。

私も議員にならせていただいてから何度も一般質問させていただきましたが、町長は折に触れて、「優先順位」と「段階的に」という言葉をよく使われます。町が限られた財源と人員の中で行政運営を行っていくためには、各分野において何を優先的に取り組むのかを明確にし、その事業が現在どの段階まで進んでいるかを把握する必要が重要だと考えます。また、政策や事業については、計画を立てるだけではなく、まず計画を立て、準備をし、実行し、その後の検証と改善、この最後の２つがとても重要だと私は思っております。

そこで、現在、町の町政について、町、藤里町として、そして各課・各機関がそれぞれ何を最優先事項として捉え、その施策をどの段階まで進めているのかお尋ねします。

まずは町の政策についてです。藤里町全体としての最優先事項は何でしょうか。また、その最先事項に関して、現在の進捗状況、どこまで進んでいるのか、取組も含めてお尋ねします。

そして、この後は少し細かくなるのですが、その他の各課・委員会が取り組んでいる施策の優先順位と進捗状況、今後の取組も含めて併せてお尋ねします。各課と申しましたので、総務課、議会事務局、農林課、農業委員会、税務会計課、町民課、商工観光課、生活環境課、教育委員会についてお尋ねします。

どうしても質問が多いので、そこまで深くは必要ありませんが、まず私個人としても町がどのような政策・施策を最優先にしてるのか伺いたいので、この質問を作ってまいりました。

特にその中で、ここ１年、私も中に入らせていただいて取り組んでいる、お手伝いさせて

いただいている商工観光課に関しては、現在最優先事項として取り組んでいる施策が何なのか。特に観光振興、私、興味あります。商工業の振興、私、これも興味あります。交流人口の拡大などについて、現在どの段階まで取組が進んでいるのかお尋ねします。

大きな質問の中のこれは２点目になるんですが、今まで私も含め議会等で提案された案件の進捗状況についても併せて伺います。

各議員から一般質問等で提案してきた案件について、その後どのように検討され、現在どの段階まで進んでいるのかお尋ねします。

今回は、まず２つ、質問書には３つ書かれていますけど、３つ目は今回初めての質問になりますので、２つ、先輩議員が質問した農業専属の地域おこし協力隊について、これ以前から提案されております。先ほどの９番議員さんの質問の中でも返答いただきましたので、10月からと、募集をかけるということなんですが、何名を予定しているのかっていうところまでちょっと深くお願いいたします。

２つ目に、これは３番議員さんが何度も質問されている件なんですけども、災害時の備蓄品の各地区への移設についてです。災害時に迅速に対応できるよう、町が保有する備蓄品を各地区へ分散して配置することについて、何度も提案されてきました。現在の検討状況、実施の状況はどうなっているんでしょうか。また、今後、各地区への配置を進める予定があるのかも併せてお尋ねします。

そして３つ目、これは今回初めての質問になりますが、町保有の施設のＬＥＤ化についてです。町が保有する施設、すいません、どれぐらいあるか把握しておりませんが、照明機器、器具のＬＥＤ化について、現在の進捗状況はどうなっているんでしょうか。今後、全施設のＬＥＤ化をどのように進めていくのか、計画があれば併せてお答えください。

大きな質問の２つ目です。素波里園地の再生についてお尋ねします。

素波里園地については、これまでも各議員が一般質問で何度か取り上げてきました。私は、素波里園地そのものについては、現在とても整備が行き届いており、町を代表する観光交流施設の一つだと考えております。一方で、実際に素波里園地を訪れる方々からは、食事ができる場所があればもっと長く滞在できるのにという言葉をよく聞きます。観光地において、景観や自然環境だけではなく、食べる、休む、買うといった滞在中の選択肢を充実させることは、滞在時間の延長や観光消費の拡大にもつながる重要な要素だと考えます。

そこで、長期間閉館しているサフォークの館について、現在、町としてどのような再利用を考えているのかお尋ねします。

もちろん現在の利用客数や冬期間の運営が難しいことを考えれば、常時従業員を配置して飲食店として再開することが容易でないことは理解しております。しかし、私は、人を常駐させなければ施設を活用できないのかという視点から、別の方法を検討してもよいのではないかと考えます。その一つの案として、サフォークの館に全国各地のカップラーメンなどを取り扱う自動販売機を設置することを提案します。例えば、全国各地のご当地カップラーメンなどを販売することで、単なる食事の提供だけではなく、藤里に来たらここで全国あちこちのご当地ラーメンを食べれる、食べてみようという発想が観光客の方には生まれます。そういう楽しみをつくるのも一つの集客としての一案ではないでしょうか。また、自動販売機であれば常駐スタッフを必要とせず、食品の補充や管理についても、メーカーや場合によっては観光協会さんにお願いする場合もありますし、町の町職員が行って補充をする可能性もありますが、いろいろな可能性、私今回調べた限りではございます。メーカーや業者と連携によって運用できる可能性があります。さらに、保存期間の長い食品を一定量確保することで、災害時には非常食として活用するという防災面での副次的な効果も期待できます。もちろん実際に導入する場合には、採算性や管理方法、衛生面、冬期間の管理、食品の補充方法など検討すべき課題があることも承知しています。

そこでお尋ねいたします。

長期間閉館しているサフォークの館について、町はどのような再利用を考えていますか。

２つ目、常駐スタッフを配置しない形での施設活用について、今まで検討したことはありますか。

３つ目、今お話しさせていただいたカップラーメン等の自動販売機、食べ物の自動販売機を設置するという案に対して、町はどのように考えるでしょうか。また、この案に限らず、民間事業者等の力を活用しながらサフォークの館を再び人が集まる場所として活用する考えはあるのでしょうか。

素波里園地は、皆さんもご存じのとおり、すばらしく整備の行き届いた、景観のすばらしい場所でございます。私もよく行きます。ただ、整備されてすばらしいなで終わらせるのではなくて、人が来て、食べて、休んで、楽しんで、重要なのは、また来たいと思えてる場所にもっていくことがとても重要だと思います。もちろんそのためには、以前私も一般質問でさせていただいたＰＲ活動は必要不可欠であり、ある程度認知度が上がり、集客が増えた段階で、冬期間以外の食堂再開を考えてはどうでしょうか。

今回の質問を作るにあたって、カップラーメンのことを町の方々、特に小さいお子さんに

聞きました。個人的にアンケートをとりました。そうしましたら、子どもさんたちからは非常に好感触、ぜひやってほしいというお声をいただきましたので、町としての今後、素波里園地及びサフォークの館をどのように活用し、藤里町の観光振興につなげていくのか、町長の考えをお伺いします。

以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤徳良）　それでは、最初の質問「町の政策の優先順位と進捗状況について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　６番議員のご質問にお答えいたします。

町の最優先政策と各課・各機関の施策の状況等についてお答えいたします。

町の最先施策については、令和８年３月に策定いたしました「第２次藤里町まちづくり計画」の基本理念において、「人口減少並びに少子化・高齢化による人材・後継者不足への対応と、時代の変化に合わせた地域社会の形成」を政策課題としております。

これらを達成するため、基本計画として具体的な６つのビジョンを掲げ、各課・各機関が連携しながら達成に向けて取り組んでいるところであります。

ご質問に従い、あえて各課・各機関に並び替えますと、総務課では、役場組織そのものを管理し、行政事務を円滑に進める役割を担っているほか、藤里町の将来像を考え、人口・産業・地域活性化などの政策を企画・調整し、また、限られた財源の配分と管理をする役割を担いながら、《ビジョン５／つながる・広がる関係づくり》において、地域おこし協力隊の活用や移住・定住の促進及び関係人口の創出を図り、新たな暮らしの提案を行っております。また、《ビジョン６／町民と行政がひとつになってつくるまちづくり》では、「みんなでまちづくり事業」の実施など、町民参加によるまちづくりを推進しております。

議会事務局は、ビジョンとは直接的な関係性はありませんが、議会の独立性を保ち、議員の活動をサポートする役割を果たしております。

農林課は、農業者及び農業経営体を支援し、藤里町の農業生産と担い手の維持・発展を図り、町有林及び民有林の森林管理と林業基盤を整備するとともに、森林資源の活用や鳥獣被害対策を担っており、《ビジョン２／地域の資源を活かすまちづくり》に位置づけた産業の振興を担っております。

農業委員会は、地域の農地を守り、発展させるために、農業者等の意見を反映した公平な土地利用の判断を行うための支援を行っております。

税務会計課は、適正な税額算定と公平な徴収業務を行い、公金を正しく管理する役割を担っ

ております。

町民課は、藤里町民の生活を福祉、健康、医療の面から支え、《ビジョン３／健やかで明るくやさしいまちづくり》に位置づけられた役割を担っております。

商工観光課は、地域の商工業・雇用を支え、白神山地などの地域資源を活用して観光・地域経済の活性化を図り、《ビジョン２／地域の資源を活かすまちづくり》を担っているほか、《ビジョン４／教育・文化・こころ豊かな未来を担うひとづくり》では、教育委員会と連携し、藤里町の恵まれた自然資源と環境を活かした「ふるさと教育」を行っております。

生活環境課は、道路・水道・下水道・住宅などの生活基盤を整備するとともに、ごみ・防災・消防など、町民の安全で快適な生活環境を守る役割を担っており、《ビジョン１／安心して暮らせるまちづくり》に、公共インフラやライフラインの維持や、消防・防災を位置づけております。

最後に、教育委員会は、子どもの学校・保育から町民の生涯学習、文化、スポーツ、ふるさと教育まで、人づくり全般を担っており、《ビジョン３／健やかで明るくやさしいまちづくり》では、町民課と連携しながら子育て支援や少子化対策を展開しております。また、《ビジョン４／教育・文化・こころ豊かな未来を担うひとづくり》では、町の将来を担う青少年が健全に育っていくための施策を展開するほか、《ビジョン５／つながる・広がる関係づくり》では、地域コミュニティ活動の推進を図っております。

今回のご質問では、各課・機関ごとに最優先施策を問うものでございましたが、町の基本計画であるまちづくり計画を達成するためには、各部署が連携・協力して取り組むことが不可欠であることから、このような答弁となりますことをご理解いただければと存じます。

また、各施策の進捗状況に関しましても、継続的な施策が多いことから、進捗状況をお示しすることが難しい点もございますが、先般実施いたしました「まちづくりアンケート」の結果を見ますと、「このままこの町に住み続けたい」と回答した割合が62％であり、「藤里町への愛着度」では「強く感じる」及び「感じる」と回答した割合が61％でありました。

まちづくり計画の基本理念の達成に向けて、各課・各機関が連携・協力を図りながら推進してまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、議員から提案ありました案件の進捗状況についてのご質問でございますが、１点目の農業専属の地域おこし協力隊の募集につきましては、令和９年４月からの採用に向けて、10月１日から募集が開始できるよう準備を進めているところであります。

募集にあたっては、応募者の希望等も考慮しながらではありますが、地域おこし協力隊の

任期である３年間において、例えば農繁期を含めて農作業に従事することで、藤里町の気候や風土に適した農業技術を習得できるような研修カリキュラムを検討中であり、研修等にあたっては、農家の皆様方から技術的なご指導を賜りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

人数等につきましては、当面１名というふうには思っておるんですが、応募状況に応じて複数になる可能性もあるということをお話しさせていただきます。

２点目の災害時に対応するための備蓄品の各地区への分散配置についてでありますが、前回６月定例議会一般質問において、「各施設の指定管理者と意見交換しながら方向性を見出したい」と答弁しておりましたが、現在のところ方向性を見出すに至っておりませんが、できるだけ早い時期に方向性を見出したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

３点目の町保有施設のＬＥＤ化につきましては、役場庁舎と第２庁舎合わせて222か所の灯具のうち、99か所が対応済みでございますが、残りの箇所につきましては、参考見積りをいただいており、来年度当初予算等への予算計上に向けた準備を進めております。

また、藤里学園につきましては全てＬＥＤとなっておりますが、総合開発センターや各地区会館なども含め、町関連施設につきましても見積もりを求め、予算計上することといたしております。

なお、一般照明用の蛍光灯は令和９年度末までは生産されており、その後の販売についての制限はないということでございますので、在庫管理も含めて、計画的な更新を図ってまいりたいと考えております。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。６番 門田充さん

○６番（門田充）　ご答弁ありがとうございました。質問が本当に多すぎて、しかも私の作っておきながらかなりざっくりしたもので、お答えしにくかった面もあると思います。申し訳ありませんでした。

その中で、町の政策であったり、施策であったりっていうのは、私もまちづくり見させて拝見させていただいております。ただ、具体的にこう全ての課が連携をして動かなければ、当然行政っていうのは成り立たないし、進めていくのは当然だと思うんですが、例えば、今回も一般質問にありました上水道の配管の件であったりですとか、その他もろもろ細かいところですね、今後具体的にどう、まずは調査からだとは思うんですけれども、各課においてそれぞれのやっぱり優先事項ってあると思います。そのライフラインを特に守るという面では。全てのものが老朽化しておりますので。その点について、今回は結構ですが、次回また

質問させていただくことになるかと思います。

　でですね、再質問といたしましては、災害時の備蓄品の各地区への移設についてなんですけれども、やはり本日も一般質問であったように、千年に一度が明日になるのか、千年後になるのか分からないという状況。特に、今年は東北でもそうですし、先日、我が藤里町でも大雨が降りました。ということを考えると、方向性がまだ決まってないっていうのは、極めて行動が遅い、動きが遅いと言わざるを得ないと思います。失礼な話ですけれども。やはり町民の命を守るということをやっぱり最優先にしなければいけないので、方向性づけというのは、もう、今日は無理かもしれません、明日にでも明後日でも各課関機関と調整して早めに対処していただきたいと思うのですが、その点についてはいかがお考えでしょうか、お願いします。

○議長（加藤徳良）　答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　通常であればですね、もう少し早めに対処したいというふうなところでございましたが、担当課においてですね少し職員のですね不具合等が生じまして、なかなかそれに着手できていないというのが現状でございますので、今後は機構改革も含めましてですね、そういう点を早めに対処してまいりたいというふうに思います。

○議長（加藤徳良）　再質問。６番 門田充さん

○６番（門田充）　ありがとうございます。早めに対処していただけるようお願いいたします。

　もう一点、ＬＥＤ化についてなんですが、先ほど町長もお話しましたけれども、令和９年、2027度で製造と輸出入が禁止になります。販売は一応できることにはなってますが、各メーカー、私、問い合わせて調べたところ、パナソニックさん、まあ大手ですね、もう作ってません、現在。ですので、27年まで製造はできるというものの、今現在もう作られていませんので、で、2027年度、蛍光灯の2027年度問題というものがあります。ご存じかと思いますが、先ほどの製造・輸出入が禁止されるとともに、今年の３月時点でのデータになりますが、全国で、日本全国でＬＥＤ化が必要な台数、３億台と言われています、約。で、今現在、各メーカーさんが一生懸命ＬＥＤ管、製造しているわけですが、2027年末までに出荷できる台数ですね、足りないのが３億台、出荷できるのが0.85億台だそうです。単純に２億台以上が不足するんです。そして、これも調べた結果、おととしのデータと比べて今ＬＥＤの価格は30％から40％上昇しています。ですので、この問題も長引かせれば長引かせるほど、町の支出ですね、が多くなってしまいますので、なるべく早く検討できないものか伺います。よろしくお願いします。

○議長（加藤徳良）　町長

○町長（佐々木文明）　先ほどの全体的な各優先順位のこともあろうかと思いますが、優先順位を、例えば来年度この事業が優先ですよっていってもですね、例えばこのようなＬＥＤの問題のようなことが随時起きてくるわけなんです。そうすることによって優先順位が少しずつ変わっていくっていうのもご理解いただければというふうに思います。

ですから、先ほどのご質問にありましたとおり、水道設備に関しましてもです、今すぐやるとすると何億かかるか分かりません。財源がございません。ですから、対処療法のような形でやってるっていうのが現状でございます。したがいまして、まずＬＥＤ化については、これは待ったなしでやらなけりゃならないというふうなことはあろうかと思いますので、その施設のですね灯具、要するに一般の灯具はもう使えないというふうなことになりますのでですね、それも計画的に進めていかなきゃならないというふうに思っておりますので、公共施設マネジメント会議等でですね優先順位をつけながら、それには取り組んでいきたいなというふうに思っております。したがいまして、従来、この事業をやろうかなと思ってるのが繰り延べなっていくというのがもう当然のことというふうに思います。

○６番（門田充）　ありがとうございます。以上です。

○議長（加藤徳良）　次に、質問２点目「素波里園地の再生について」の答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　施設の有効活用につきまして具体的なご提言をいただきまして、誠にありがとうございます。

素波里園地は、世界自然遺産「白神山地」の豊かな自然を満喫できる体験の場であり、本町観光の重要な基点であると認識しております。しかしながら、議員のご指摘のとおり、近年は施設の食事提供の休止や観光客の動向において、十分な動きが見られない状況にあることは真摯に受け止めております。

背景には、運営を担う人材の確保や、施設の改修・新たな投資に向けた財源確保など、複合的な課題があると認識しております。

現在、町といたしましては、遺産センターや森のえきを軸に「湯の沢エリア」への誘客を中心に図っているところでございますが、素波里園地の持つ高い景観資源の価値を今後も重視していく考えに変わりはございません。

一方で、主要な幹線道路からの通り道には位置していないため、単なる立ち寄り地ではないことから、「わざわざここを目指して足を運ぶ目的地」としての魅力をどのように創出す

るかが重要であると認識しております。アクセスの利便性で勝る町外の競合エリアが存在する中で、当園地が選ばれるためには、ここでしか味わえない独自価値の提供が不可欠であります。

１つ目のサフォークの館の再利用について。

サフォークの館の再利用につきましては、これまで「白神ラム」を使用した料理の提供を応募条件として出店者の募集を行ってまいりました。しかしながら、春から秋までの６か月間に限定された営業であることや、近隣の競合エリアの影響による採算性の厳しさから応募者はおらず、レストラン営業の休止が続いている現状にございます。既存の設備や条件のままでは収益の確保が難しいと分析しており、今後は応募条件の在り方など、再開に向けた現実的な手法を引き続き検討してまいります。

２つ目の食事提供の可能性について。

来訪者の皆様から食事提供を求める声があることは十分に認識しており、食の提供は滞在時間の延長や町内他スポットへの経済波及効果をもたらす要素の一つであると考えております。一方で、民間による提供体制を整えることは採算性の観点から容易でないと認識しているため、民間による営業だけでなく、観光協会との連携や地域おこし協力隊の活用、あるいは土日・休日に限定した営業など、持続可能な食の提供方法について、どのような手法が最良であるか模索してまいります。

３つ目の常駐スタッフを必要としない施設活用について。

利用客数の変動や冬期間の閉鎖といった立地条件を考慮いたしますと、常駐スタッフを配置しない形での施設活用は、管理の効率化の観点から一つの有効なアプローチであると考えております。どのような施設・サービスであれば無人または省人化での運用が可能か、他自治体での先進事例や民間事業者の知見を参考にしながら、活用の可能性を調査してまいります。

４つ目のカップラーメン等の自動販売機設置について。

サフォークの館への自動販売機設置による簡易的な食事提供と、全国ご当地ラーメン等を扱うことによる新たな楽しみの創出は、常駐スタッフを必要としない現実的な選択肢として興味深いご提案であると受け止めております。また、園地内の緊急時における対応確保等の面もあると考えます。設置運営や管理上の諸課題を整理しつつ、導入の是非を検討してまいります。

５つ目の民間事業者との連携について。

サフォークの館の再生において、民間事業者の持つノウハウや活力を視野に入れることは重要であると考えております。しかしながら、現状のままでは採算性の面から民間の参入を促すことが難しい状況にあるため、まずは町としてどのような支援策が現実的に可能であるか、町財政状況を考慮し慎重に検討を進めてまいります。併せて、これまでの公募条件にとらわれることなく、民間事業者からの柔軟な発想による独自の事業提案を受け入れられるよう、手法や条件、制度的な課題整理を進めてまいりたいと考えております。

最後に、今後の素波里園地の方向性について。

素波里園地を「整備された観光施設」から、食事・休憩・体験・買物を含む「滞在型・消費拡大の場」へ発展させていくべきという議員の見解につきましては、観光振興の目指すべき方向性の一つとして理解するものであります。しかしながら、これを実現するためには新たな投資を行うための財源が必要となるものの、現段階におきましては、費用対効果や持続可能性の観点から、既存の枠組みを超える手法の選定には慎重を期している実情にございます。

今後は、地利的不利や競合の存在を十分にふまえ、当園地を「目的地」として選んでもらうための確実な来訪者の確保策が必要となります。そのためには、議員からご提言のあった自動販売機等の活用による省人化・無人化の可能性を探りつつ、民間事業者からの提案の採用検討も含め、観光協会や関係団体とともに、現実的かつ効果的な観光振興の在り方を検討してまいります。

そのうえで、これらの取組を進める場合は「町のチャレンジ」として、まずは一定期間実証することを念頭に、その効果を検証してまいります。仮に十分な効果や改善が見られない場合におきましては、これまでの手法に固執することなく、社会情勢の変化や利用ニーズに適応した、持続可能かつ最適な施設管理の在り方について慎重に検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤徳良）　再質問を行います。６番 門田充さん

○６番（門田充）　ご答弁ありがとうございました。私としては、前向きに考えていただいてるのだなと捉えております。その中で、今年も何度か私、素波里園地、何度かじゃなく何度も訪れております。総務委員会でも行きました。やはり、例えば今年度は無理だとしても、来年度、サフォークの館再開しましょうってなったときに、サフォークの館の入り口自体が破損してます。まだ直してないはず。あれなるべく早めに手を打たないと、どんどんどんどん破損部位が広がっていって余計お金かかるようになりますし、利用するしないは別として

も、まずはいつでも利用できる状況を確保しておく、少ない予算で済むうちにっていうことがまず必要ではないかと思うんですが、その点について町長いかがでしょうか。

○議長（加藤徳良）　答弁を求めます。町長

○町長（佐々木文明）　一応、ご提案への検討のスケジュールというものを少しこう計画してみました。一応、今年度中にはですね可能な情報収集とその必要なコスト、それから管理面のシミュレーションを進めたいというふうに思っております。

それで、無人の施設活用、管理方法の調査、それからご当地カップラーメン自販機のコスト・管理方法、それから民間事業者からの提案募集に向けた課題整理、それから提案の随時相談、サフォークの館に雨漏り修繕の予算、あと今ご指摘ありました入り口の破損、これの修繕というふうなことを考えておるところでございます。

○議長（加藤徳良）　再質問。６番 門田充さん

○６番（門田充）　ありがとうございます。私が提案しましたので、しっかり調べてまいりました。カップラーメン実現可能です。業者さんも見つけてきました。で、自分が見つけてきて、そこをお願いするってややこしいことになるので、のってくれる業者さんはいるそうです。いるそうです。もちろん条件多々ありますけれども、これは後ほど商工観光課長にちらっとお話させていただきたいと思います。

で、やはり私もそうなんですけれども、物珍しいと人は集まるんですね。なので、やはり特色ある素波里園地、私、実際高校生のとき、素波里園地でアルバイトさせていただいて、やはりあの活気を戻したいというのが一番です。駐車場は満タン、レストハウス、サフォークの館も相席は当然という状況、あれだけ景観がよくて、湖もあり、山もあり、公園もあり、あれだけ景観がいいところって、怒られるかもしれませんけど、北欧の杜よりもずっといいと思ってます、私は。ですので、まずは、ただ知っていただかないといけません。私の知り合い、知人等々、今年数回、初めての方たちを案内しております。やはり皆さん言うのは、本当にすばらしいところだねって。キャンプもできるんだ。ただ知らなかったと。前の話に戻りますけど、やはりＰＲなんですね。ですので、今インスタグラムであったり等々でいろいろ発信していただいてると思うんですけども、そこら辺の発信頻度であったり、発信の仕方、やはり素人がやってもなかなか難しいところがあると思います。ですので、一度プロのお知恵をお借りして、どういうふうにすればフォロワー数が増えるのか。特に、町のＬＩＮＥなんか200ちょっとしか登録されてないはずです。300行ってないはずです。ですので、そこらへんももう一度ＰＲのほうも考えていただいて、今後の有効活用と素波里園地の復活を

お願いして私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤徳良）　以上で６番 門田充さんの一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

以上で本日の議事日程は議了いたしました。

９月18日、最終日は午後２時より本会議を開会いたします。

これをもちまして散会いたします。

午後２時24分　散　会